

# やまぐち商工業推進計画

平成25年（2013年）10月

山口県 商工労働部



## 目次

<b>第1章 計画の概要</b>	<b>2</b>
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の性格	3
3 計画期間	5
4 計画の構成	5
5 産業戦略指標	8
6 数値目標	8
7 進行管理	8
<b>第2章 推進体制</b>	<b>9</b>
<b>第3章 個別計画</b>	<b>12</b>
<b>I 戦略産業の集積・推進</b>	<b>13</b>
1 医療関連産業の育成・集積	14
2 環境・エネルギー産業の育成・集積	18
3 水素利活用による産業振興と地域づくり	22
<b>II 新規立地・拡大投資の促進</b>	<b>27</b>
4 戦略産業分野等における重点的な取組	28
5 支援制度・支援体制の充実	30
<b>III 産業を支える中小企業力の向上</b>	<b>35</b>
6 創業支援の強化	36
7 中小企業の成長支援の強化	40
8 ものづくり力の高度化・ブランド化の推進	46
9 地域資源を活用した中小企業の活性化	50
10 多様な商業・サービス産業の振興	54
11 中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定	58
12 金融支援の充実強化	62

## 第1章 計画の概要

## 第1章 計画の概要

### ■ 計画策定の趣旨

商工業分野の施策の推進に当たっては、整合性を持った一貫性のある総合的な取組とともに、やまぐち産業振興財団、産業技術センター、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会といった関係支援機関等との役割分担の明確化や、連携・方向性の共有が必要です。

このため、商工業分野において取り組むべき施策を体系的・総合的に整理した指針として「やまぐち商工業推進計画」を策定し、関係機関の役割や強みを活かし、一層の連携強化を図ることにより、本県商工業の振興を図ります。

### ■ 計画の性格

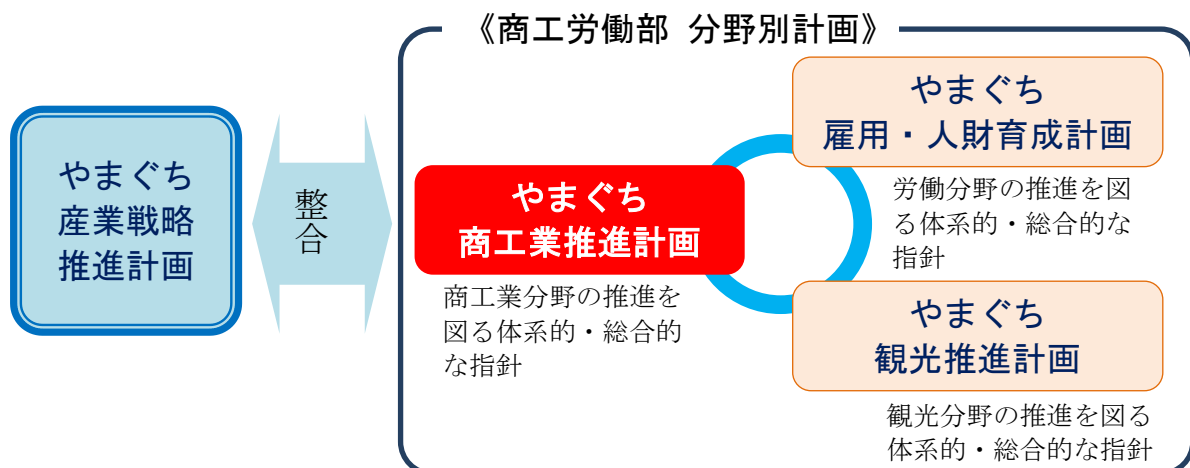
「やまぐち商工業推進計画」は、商工労働行政のうち、商工業分野における個別計画（分野別計画）として位置付け、商工業分野における施策を体系的・総合的に整理した計画とします。

本計画に加えて、商工業の振興に不可欠な就業促進や産業人財の育成等の取組については「やまぐち雇用・人財育成計画」により、観光力の増強に向けた取組については「やまぐち観光推進計画」において整理し、これらの3つの計画により、「産業力・観光力の増強」に向けて取り組んでいきます。

また、「産業力・観光力の増強」に向けて、重点的に取り組むための「やまぐち産業戦略推進計画」に掲げられた戦略、プロジェクトのうち、関連するものについては整合を図り、具体的な取組内容を掲げることとします。

なお、商工業の振興施策を進める上では、本計画に掲げるものの他、道路、港湾、工業用水等の産業基盤の整備に係る施策も不可欠であることから、これらの施策に関する計画と密接に連携した施策展開を図ることとしています。

#### 『やまぐち商工業推進計画』の位置付け



《参考》「やまぐち産業戦略推進計画」に掲げる戦略、プロジェクトのうち  
「やまぐち商工業推進計画」に掲げ整合を図る項目

「やまぐち産業戦略推進計画」

		やまぐち商工業推進計画に掲げ整合を図る項目
〈戦略〉		
〈プロジェクト〉		
重点戦略	<b>国際競争に打ち勝つ「瀬戸内産業再生戦略」</b>	
	流拠点港湾施設の強化	
	工業用水の安定供給	
	物流等基盤強化の推進	
	付加価値の高い研究開発・設備投資の促進	⇔ 商工業推進計画
	<b>全国をリードする「医療関連産業育成・集積戦略」</b>	
	研究開発・事業化の促進	⇔ 商工業推進計画
	新規立地・拡大投資の促進	⇔ 商工業推進計画
	<b>次代を担う「水素等環境関連産業育成・集積戦略」</b>	
	水素利活用による産業振興と地域づくり	⇔ 商工業推進計画
	環境・エネルギー産業の育成・集積	⇔ 商工業推進計画
	<b>おいでませ！「宿泊者数 500 万人戦略」</b>	
	プロモーションの強化と観光資源の充実	
	「明治維新」をテーマとした観光ブランドの構築	
	外国人観光客倍増に向けた国際観光の推進	
	県産農林水産物の活用による食の魅力向上	
<b>地域が輝く「農林水産業活力向上戦略」</b>		
アジアに向けた県産農林水産物の輸出拡大		
県産農林水産物の活用による食の魅力向上（再掲）		
<b>技術力のある中堅・中小企業成長戦略</b>		
技術革新や経営革新による中堅・中小企業の成長	⇔ 商工業推進計画	
建設産業の再生・強化		
<b>新たな地産地消開拓戦略</b>		
コンクリート舗装の利活用促進		
<b>その他取り組むべき施策</b>		
コンパクトなまちづくりの実現		
ものづくり産業等を支える人財の育成		

## ■ 計画期間

計画期間は、「やまぐち産業戦略推進計画」との整合も図り、平成25年度(2013年)から平成28年度(2016年)の4年間とします。

## ■ 計画の構成

### ～ 3つの「柱」、12の「アクション」による施策の展開 ～

商工業の振興に向けて、「戦略産業の集積・推進」「新規立地・拡大投資の促進」「産業を支える中小企業力の向上」を3つの「柱」として設定します。

#### 第1の柱

### I 戦略産業の集積・推進

#### 競争力を高める

本県産業の“競争力”を高めるため、今後成長が期待できる医療関連産業や環境・エネルギー産業の育成・集積を進めるとともに、本県の重要な資源である水素の利活用を促進することにより、本県の立地環境や強みを活かした戦略産業の集積・推進を図ります。

#### 第2の柱

### II 新規立地・拡大投資の促進

#### 活力を拡大する

本県産業の“活力”を拡大するため、医療関連産業や環境・エネルギー産業といった、今後成長が期待できる戦略分野等における重点的な企業誘致活動をはじめ、県外からの優良企業の誘致及び県内企業の投資誘致の両面から、実効性の高い新規立地・拡大投資の促進を図ります。

#### 第3の柱

### III 産業を支える中小企業力の向上

#### 底力を発揮する

本県産業を支える中小企業の“底力”が発揮できるよう、支援機関との連携の下、創業、成長支援の強化や、産学公連携などによるものづくり力の高度化を進めるとともに、金融支援や経営基盤の安定に向けた支援を充実することにより、中小企業力の向上を図ります。

また、3つの「柱」に基づく12の「アクション」により商工業の振興に取り組みますが、各アクションでは、現状や課題を示し、それらを踏まえた今後の取組方針を明確にするとともに、施策の具体的な取組内容と、年度毎の工程表を示します。

【計画の体系】

3つの「柱」 12の「アクション」

第1の柱

競争力を高める

I 戦略産業の集積・推進

本県産業の“競争力”を高めるため、今後成長が期待できる医療関連産業や環境・エネルギー産業の育成・集積を進めるとともに、本県の重要な資源である水素の利活用を促進することにより、本県の立地環境や強みを活かした戦略産業の集積・推進を図ります。

アクション 1 ■ 医療関連産業の育成・集積\*

- 1 産学公や企業間の連携による全県的な推進体制の構築\*
- 2 「医療関連産業クラスター構想」の策定等\*
- 3 付加価値の高い研究開発や事業化への支援\*
- 4 研究開発機能の強化\*
- 5 国による産業集積地域制度の創設\*

医療関連産業

アクション 2 ■ 環境・エネルギー産業の育成・集積\*

- 1 「環境・エネルギー産業クラスター構想」の策定等\*
- 2 付加価値の高い研究開発や事業化への支援\*
- 3 研究開発機能の強化\*
- 4 スマートコミュニティ創造への検討
- 5 国による産業集積地域制度の創設\*

環境・エネルギー産業

アクション 3 ■ 水素利活用による産業振興と地域づくり\*

- 1 液化水素活用モデルとなる「液化水素ステーション」の誘致\*
- 2 水素利活用の研究開発、事業化への支援\*
- 3 水素ステーションを核とした地域づくりの推進\*

II 新規立地・拡大投資の促進

本県産業の“活力”を拡大するため、医療関連産業や環境・エネルギー産業といった、今後成長が期待できる戦略分野等における重点的な企業誘致活動をはじめ、県外からの優良企業の誘致及び県内企業の投資誘致の両面から、実効性の高い新規立地・拡大投資の促進を図ります。

アクション 4 ■ 戦略産業分野等における重点的な取組\*

- 1 付加価値の高い設備投資を促進するための重点的な企業誘致活動の推進\*
- 2 設備投資に対する優遇制度の整備等\*

企業誘致活動

アクション 5 ■ 支援制度・支援体制の充実

- 1 支援制度の充実
- 2 戦略的な企業誘致活動の展開
- 3 情報収集・発信力の強化
- 4 企業誘致推進体制の強化

第2の柱

活力を拡大する



## による施策の展開

\*印は「やまぐち産業戦略推進計画」に掲げられ整合を図っている項目です

## 第3の柱

## 底力を発揮する

## Ⅲ 産業を支える中小企業力の向上

本県産業を支える中小企業の“底力”が発揮できるよう、支援機関との連携の下、創業、成長支援の強化や、産学公連携などによるものづくり力の高度化を進めるとともに、金融支援や経営基盤の安定に向けた支援を充実することにより、中小企業力の向上を図ります。

## アクション 6 ■ 創業支援の強化

- 1 創業支援体制の充実
- 2 創業に対する支援
- 3 ベンチャー企業への創業支援
- 4 円滑な事業承継に向けた支援
- 5 創業後の支援

創業の支援

## アクション 7 ■ 中小企業の成長支援の強化

- 1 やまぐち産業振興財団を核とする成長支援体制の拡充
- 2 マーケティング・新事業展開支援\*
- 3 販路開拓支援\*
- 4 国事業活用によるものづくり企業の事業拡大支援
- 5 企業のステップアップ支援\*

経営・技術両面からの成長支援

## アクション 8 ■ ものづくり力の高度化・ブランド化の推進

- 1 中核的な技術支援拠点としての産業技術センターの機能強化\*
- 2 技術のブランド化による付加価値の高いものづくりの促進\*
- 3 新技術の獲得による先端技術分野への参入支援\*

## アクション 9 ■ 地域資源を活用した中小企業の活性化

- 1 地域資源の活用や農商工連携による事業活動の支援

事業活動の支援

## アクション 10 ■ 多様な商業・サービス産業の振興

- 1 商業・商店街の振興
- 2 産業支援サービス等の振興
- 3 情報サービス産業の振興
- 4 観光関連産業の振興

## アクション 11 ■ 中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定

- 1 小規模事業者への支援体制の充実
- 2 中小企業の経営基盤の強化への支援の充実
- 3 中小企業の経営安定に向けた支援体制の充実
- 4 BCP（事業継続計画）の策定の促進

経営基盤の安定支援

## アクション 12 ■ 金融支援の充実強化

- 1 中小企業制度融資の充実\*
- 2 信用補完制度の充実
- 3 資金調達の多様化の促進

金融支援

## ■ 産業戦略指標

「やまぐち産業戦略推進計画」において、「輝く 活力あふれる産業集積県やまぐち」の姿を示す目標として、基本となる5つの指標を掲げています。

このうち、商工業分野では次の3つの指標に向けて取り組みます。

指 標 名	【現 状】	【目 標】
○工業出荷額	年間6兆3千億円 (H23速報値)	年間7兆円以上 (10%増)
○新規投資（企業誘致・規模拡大投資）	(企業誘致件数) 27件(H24)	4年間(H25～28)で 200社以上
○新規雇用創出	—	4年間(H25～28)で 2万人以上

## ■ 数値目標

施策の展開においては数値目標を設定し、各取組の目標及び平成28年度の数値目標達成に向けて、各種関連事業を推進します。

項 目	【現状値】	【目標値】
○医療関連分野での事業化件数（H25～28累計）※	—	10件
○環境・エネルギー分野での事業化件数 ※ (H25～28累計)	—	10件
○水素利活用による事業化件数（H25～H28累計）※	—	6件
○新規投資（企業誘致・規模拡大投資）件数 ※	—	200件
○関係支援機関の支援による創業数	146社/年	180社/年
○経営革新計画目標達成企業数（累計）※	170社	230社
○やまぐち夢づくり産業支援ファンドによる投資件数	—	20件
○ブランド技術革新計画を達成した企業の割合 ※	33%	50%
○地域産業資源活用事業計画認定件数（累計）	16件	24件
○農商工等連携事業計画認定件数（累計）	6件	10件

※ やまぐち産業戦略推進計画の数値目標

## ■ 進行管理

計画の着実な実行を図るため、毎年度、本計画に掲げている数値目標の達成度や施策の評価・検証を行い、次年度以降の展開に反映させます。

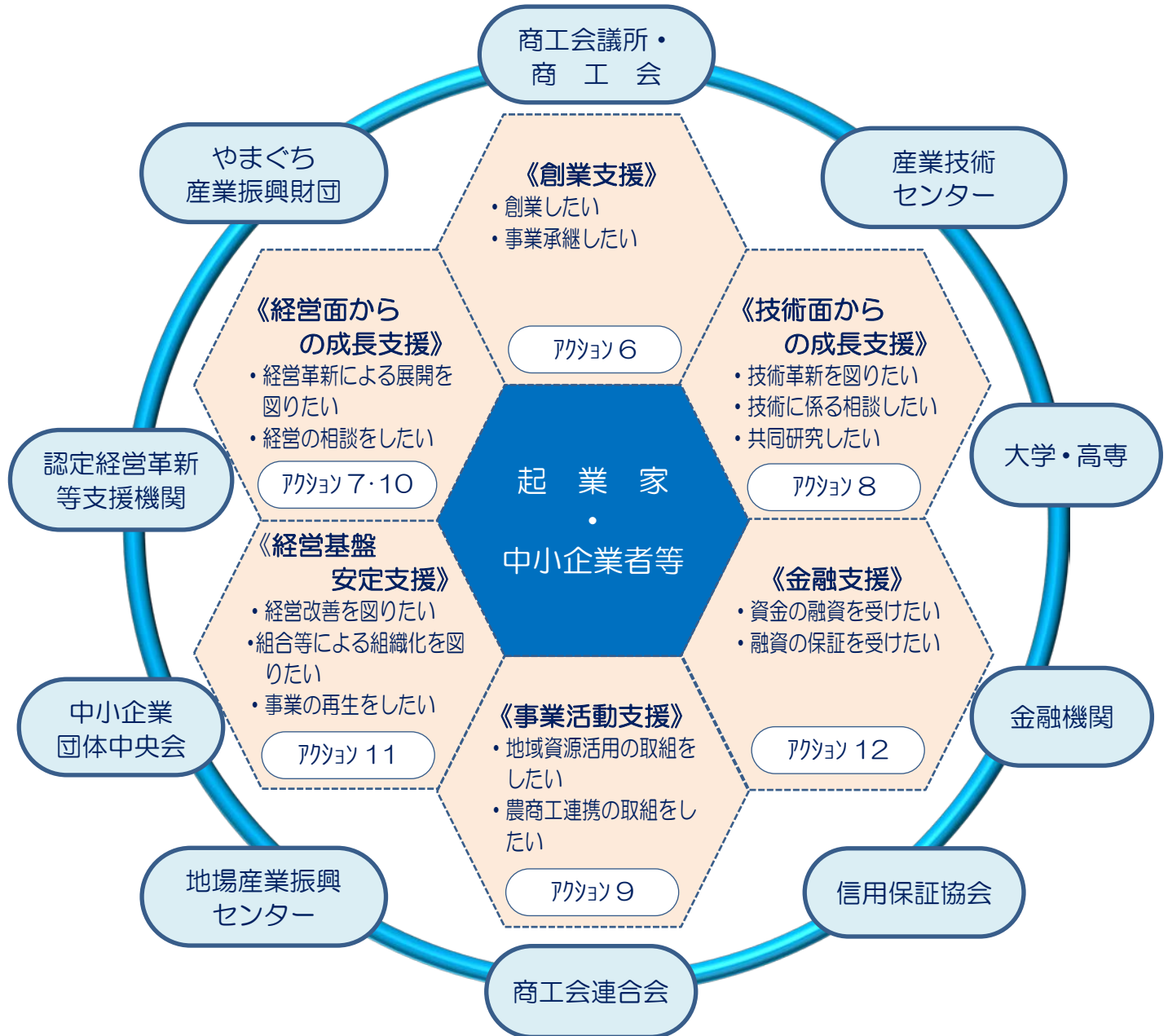
今後の社会経済情勢の変化や産業界のニーズの動向を踏まえ、時代の要請にあった的確かつ効果的な施策を展開するため、毎年、事業内容を見直します。

## 第2章 推進体制

## 第2章 推進体制

企業の経営課題の複雑化・高度化に伴い、高度な専門性や技術的な知識が求められる中、企業ニーズに即したタイムリーで適切な支援が提供できるよう、各支援機関をはじめ、金融機関や大学等の強みを活かした支援機能の充実・強化を図るとともに、一層の連携強化に努めることにより、商工業の振興に向けた推進体制の更なる充実を図ります。

また、市町との連携による商工業の振興の取組を進めます。



- ◎戦略産業の推進体制 ⇒ P15, P19
- ◎企業誘致の推進体制 ⇒ P31
- ◎創業の支援体制 ⇒ P36
- ◎中小企業の成長支援の体制 ⇒ P41
- ◎中小企業・小規模事業者の経営基盤安定の支援体制 ⇒ P59
- ◎金融支援（中小企業制度融資の仕組み） ⇒ P63

## ■ 支援機関等の役割

支 援 機 関 等	創 業 支 援	成 長 支 援	技 術 支 援	事 業 活 動 支 援	経 営 基 盤 安 定 支 援	金 融 支 援
<b>やまぐち産業振興財団</b> [中小企業に対する中核的支援機関] 企業の成長、発展に向けて、経営支援を中心に、助成金、ファンド等各段階における総合的な支援を行う。 「知財総合支援窓口」「再生支援協議会」「事業引継ぎ相談窓口」等を設置。	○	○	○	○	○	○
<b>山口県産業技術センター</b> [中小企業に対する中核的技術支援機関] 産業技術に関する試験研究、その成果の普及、産業技術に関する技術支援等を総合的に行うほか、戦略的な研究開発及び産学公連携の取組を重点的に推進する。	○		○			
<b>商工会議所・商工会</b> [各地域の最も身近な支援機関] セミナーの開催、専門家派遣等による創業や経営革新に対する支援をはじめ、金融・税務・経営・労務・商取引等の相談、講習会の開催、各種資金あっせん等の経営支援を行う。 「経営安定特別相談室」(9商工会議所) 設置	○	○		○	○	
<b>商工会連合会</b> [各商工会間の連携・地域資源活用の推進機関] 各商工会との連携を図るとともに、地域資源活用(農商工連携)の事業活動支援などの経営支援を行う。 「経営安定特別相談室」設置	○	○		○	○	
<b>山口県中小企業団体中央会</b> [組織化の推進機関] 組合及び共同出資会社の設立、任意グループの結成による中小企業の組織化の推進や、各組織の管理・運営の指導、中小企業の経営の指導等の組合等の活性化にむけた経営支援を行う。	○	○		○	○	
<b>地場産業振興センター(周南地域、山口・防府地域)</b> [地域資源活用の推進機関] 新製品・新技術開発事業、相談指導・巡回指導、需要開拓事業等により、地域の地場産業の事業活動支援等を行う。		○	○	○		
<b>認定経営革新等支援機関</b> [専門的分野からの経営支援機関] 中小企業が安心して経営相談等を受けられるよう、専門的知識や実務レベルが一定水準以上の者に対し、支援機関として国が認定。税理士、公認会計士、金融機関や、支援機関が認定を受け、中小企業の創業、経営支援を行う。	○	○			○	
<b>大学・高専</b> [高度産業人財育成・技術支援機関] 専門的教育機関として優秀な産業人財を育成するとともに、新事業展開に向けてのシーズの提供、産学公連携による研究開発を行う。	○		○			
<b>山口県信用保証協会</b> [金融支援機関] 中小企業が金融機関から事業資金を借り入れる際に、融資を受け易くするための債務保証を実施するなどの金融支援を行う。						○
<b>金融機関</b> [金融支援機関] 創業から成長過程において、融資、投資等による資金面からの支援を実施するほか、金融支援の観点から産学公連携による技術革新に参画する。	○	○			○	○

## 第3章 個別計画

---

※ 12のアクションについて「推進計画」を掲載し、各取組項目について主な取組機関を掲載していますが、便宜上、やまぐち産業振興財団は「財団」、山口県産業技術センターは「産技C」と記載しています。

# I 戦略産業の集積・推進

## ■ 目 標

本県産業の“競争力”を高めるため、今後成長が期待できる医療関連産業や環境・エネルギー産業の育成・集積を進めるとともに、本県の重要な資源である水素の利活用を促進することにより、本県の立地環境や強みを活かした戦略産業の集積・推進を図ります。

## ■ アクション

■ 医療関連産業の育成・集積

■ 環境・エネルギー産業の育成・集積

■ 水素利活用による産業振興と地域づくり

## ■ 数値目標

項 目	【現状値】	【目標値】
○医療関連分野での事業化件数（H25～28累計）※	—	10件
○環境・エネルギー分野での事業化件数 ※ (H25～28累計)	—	10件
○水素利活用による事業化件数（H25～H28累計）※	—	6件

※ やまぐち産業戦略推進計画の数値目標



## アクション1 医療関連産業の育成・集積

### ■ 現状と課題

#### ◇優れた立地環境の活用

- ・瀬戸内沿岸地域に全国トップレベルの医療関連産業が集積（原薬製造では全国第2位）
- ・大型医療機器関連企業の進出（平成26年度操業開始予定）を契機とした関連産業の集積や育成
- ・本県の立地環境の強みである、少ない自然災害、豊富な産業人財、澄んだ水・空気などを活かした取組

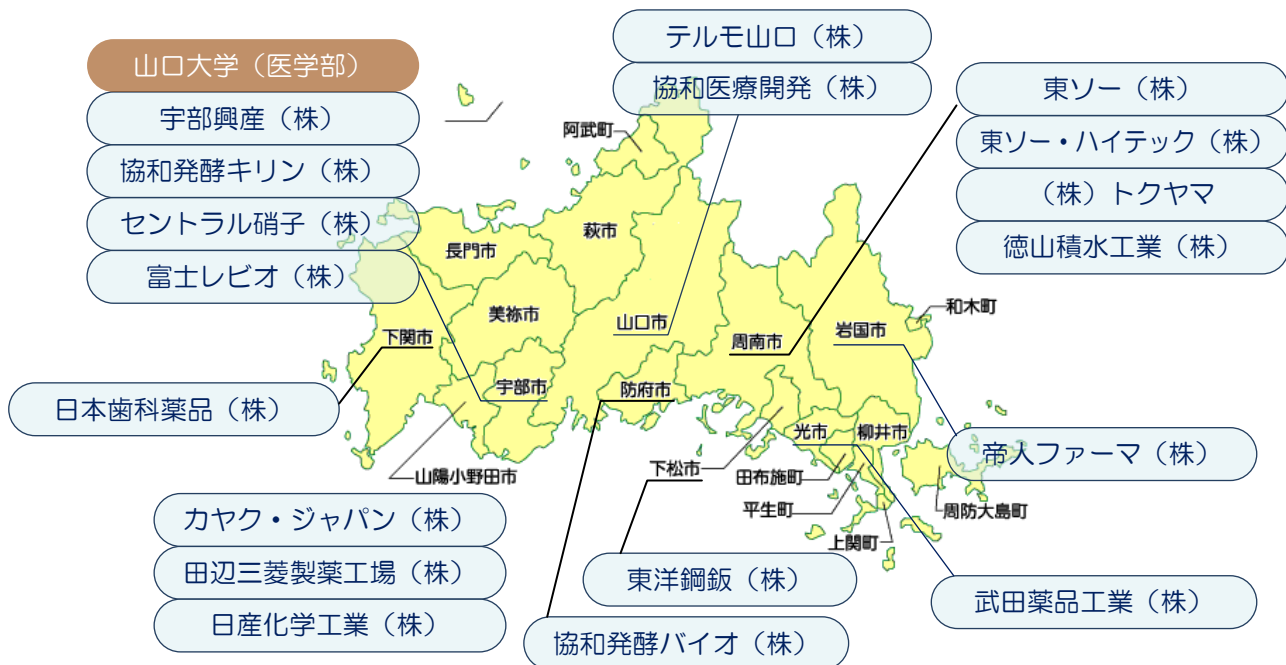
#### ◇研究開発における更なる産学公連携が必要

- ・平成16年度から20年度の「やまぐち・うべ・メディカル・イノベーション・クラスター構想」の取組の成果を継承・発展させる出口戦略（事業化戦略）を重視した産学公連携による研究開発の促進

#### ◇付加価値の高い研究開発・事業化を促進する企業間連携が必要

- ・優れた立地環境等地域のポテンシャルを活かした企業・団体・医療現場等の連携による研究開発・事業化の促進

図表 I-① 本県の医療関連産業の立地状況



図表 I-② 医薬品〔原薬（原末、原液）〕の全国順位

区分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
原薬(原末、原液)製造	富山県 411.59億円	<b>山口県</b> 400.48億円	山梨県 247.44億円	福島県 243.75億円	大分県 241.23億円

資料：工業統計(H22)



## ■ 今後の取組方針

### 1 産学公や企業間の連携による全県的な推進体制の構築

本県の有する優れた立地環境等を活かして、これからの日本をリードする医療関連産業の育成・集積を進めるため、県内企業・大学・関係機関の総力を結集して、産学公や企業間の連携に取り組む全県的な推進体制を構築します。



### 2 「医療関連産業クラスター<sup>※1</sup>構想」の策定等

本県の強みである医薬品産業の集積や大学の研究シーズ等を活かして、医療関連技術分野における独自性、国際競争力のあるイノベーション<sup>※2</sup>を推進するため、産学公から構成される「やまぐちイノベーション推進協議会」を設置・運営し、「医療関連産業クラスター構想」を策定・推進します。

また、この構想に基づき、国に対して地域指定の申請を行います。

### 3 付加価値の高い研究開発や事業化への支援

「医療関連産業クラスター構想」に基づき、先端医療機器、診断材料、介護機器などの付加価値の高い研究開発や事業化の取組を支援します。

こうした取組を加速化するため、国等の競争的資金や新たに創設した「やまぐち産業戦略研究開発等補助金」の積極的な活用を図ります。

### 4 研究開発機能の強化

持続的なイノベーションの推進を図るため、産学公が人財、設備、知財等を共有して研究開発に取り組む「場」を構築し、研究開発機能を強化します。

### 5 国による産業集積地域制度の創設

国に対して、税制、財政、人財育成への総合的な支援制度（「医療関連重点集積地域制度<sup>（仮称）</sup>」）の創設・指定を要望し、企業の取組支援への活用を図ります。

## ■ 推進計画

### 1 産学公や企業間の連携による全県的な推進体制の構築

【主な取組】

- ◇「やまぐち医療関連成長戦略推進協議会」の設置・運営 【県】
- ・医薬品メーカー、化学メーカー、大学、病院、産業支援機関、県等が参画する全県的な組織を設立し、産学公や企業間の連携による取組を協働して推進

《工程表》	H25	H26	H27	H28
◇「やまぐち医療関連成長戦略推進協議会」の設置・運営				
	●	(セミナーの開催等)		→

### 2 「医療関連産業クラスター構想」の策定等

【主な取組】

- ◇「医療関連産業クラスター構想」の策定及び国による地域指定等 【県】
- ・独自性、国際競争力のある構想を策定し、国等の競争的資金等の優先採択が得られる地域としての指定を国に申請

《工程表》	H25	H26	H27	H28
◇「医療関連産業クラスター構想」の策定及び国による地域指定等				
	●	●	●	→
	検討・策定	指定申請	国による地域指定	→ 構想に基づく競争的資金等の優先採択

### 3 付加価値の高い研究開発や事業化への支援

【主な取組】

- ◇国等の競争的資金の積極的な活用及び「やまぐち産業戦略研究開発等補助金」の創設・活用 【県】
- ・本県の強みや特性を活かした先端医療機器、診断材料、介護機器などの研究開発・事業化を支援

《工程表》	H25	H26	H27	H28
◇ 国等の競争的資金の積極的な活用				
	●	●		→
	検討	提案 活用		
◇「やまぐち産業戦略研究開発等補助金」の創設・活用				
	●	●		→
	検討	創設 活用		

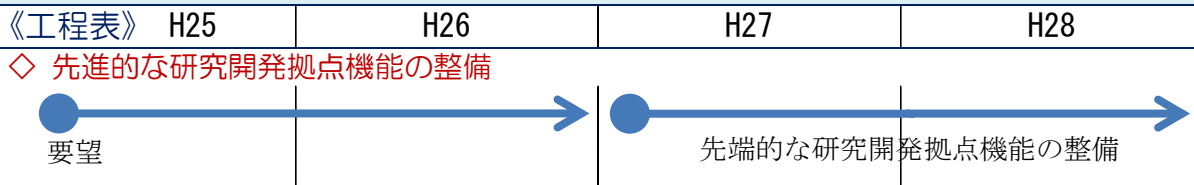
#### 4 研究開発機能の強化

【主な取組】

◇先進的な研究開発拠点機能の整備

【県】

- ・産学公が人材・設備・知財等を共有して研究開発に取り組む「場」を構築
- ・最先端の試験研究機器等の整備の検討



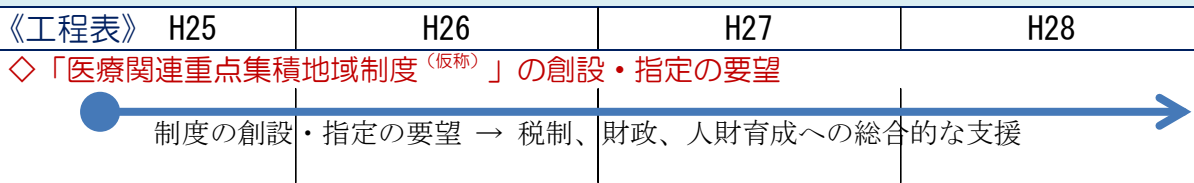
#### 5 国による産業集積地域制度の創設

【主な取組】

◇「医療関連重点集積地域制度」の創設・指定の要望

【県】

- ・税制、財政、人財育成への総合的な支援を受けられる地域指定制度の創設、指定を要望



#### ■ 数値目標

【現状値】

【目標値】

○医療関連分野での事業化件数（H25～28累計）	—	10件
--------------------------	---	-----

#### ■ これまでの取組

○新産業・新事業の創出に向けた産学公連携による推進体制等の整備

◇産学公連携による研究開発の推進

- ・知的クラスター創成事業（第Ⅰ期）（やまぐち・うべ・メディカル・イノベーション・クラスター構想）の実施（H16～H20）

◇産学公連携による研究開発成果の事業化

- ・山口県産業技術センターによる技術支援等

※1：産業クラスター

クラスターとはブドウの房のことで、ブドウの房のように企業・大学・自治体などが連携して新産業を産み出すこと。

※2：イノベーション

全く新しい技術や考え方を取り入れて、新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすこと。

## アクション-2 環境・エネルギー産業の育成・集積

### ■ 現状と課題

#### ◇優れた立地環境の活用

- ・瀬戸内沿岸地域に高い省エネ技術を有する基礎素材型産業の集積
- ・環境・エネルギー関連などの高い機能性を有する素材・部材の供給基地

#### ◇県内企業の環境・エネルギー分野の取組が活発化

- ・ハイブリッドカーなどの次世代自動車等を中心に大きな成長が期待されるリチウムイオン電池<sup>※</sup>の主要4部材（正極材、負極材、電解液、セパレータ）や太陽光発電分野に係る企業の生産が活発化
- ・「やまぐちグリーン部材クラスター事業」など、産学公連携による環境・エネルギー分野におけるイノベーションが加速化

#### ◇研究開発、事業化に向けた更なる取組の加速化が必要

- ・平成16年度から20年度の「やまぐち・うべ・メディカル・イノベーション・クラスター構想」の取組や「やまぐちグリーン部材クラスター事業」等の成果を継承・発展させる出口戦略（事業化戦略）を重視した産学公連携による付加価値の高い研究開発・事業化の促進

図表 I—③ 本県の基礎素材型産業の立地状況



#### ※ リチウムイオン電池

化学反応により充放電を繰り返し行うことができる蓄電池。コンパクトで軽く、大きな出力が得られるという利点から、携帯電話やノートパソコンなどのモバイル機器だけでなく、今後は電気自動車等をはじめ、産業機器や電力貯蔵用途などの大型蓄電システムへの適用も期待されている。

## ■ 今後の取組方針

### 1 「環境・エネルギー産業クラスター構想」の策定等

本県が有する優れた立地環境や県内企業の活発な取組等を最大限活用して、環境・エネルギー関連技術分野における独自性、国際競争力のあるイノベーションを推進するため、産学公から構成される「やまぐちイノベーション推進協議会」を設置・運営し、「環境・エネルギー産業クラスター構想」を策定・推進します。

また、この構想に基づき、国に対して地域指定の申請を行います。

### 2 付加価値の高い研究開発や事業化への支援

「環境・エネルギー産業クラスター構想」に基づき、高性能・高機能LEDや省エネ効果の高いパワー半導体、次世代蓄電池や水素生成技術などの付加価値の高い研究開発や事業化の取組を支援するとともに、地産エネルギーや優れたものづくり技術を活用して、エネルギーの効率的な創出・貯蔵・利用を行う「スマートファクトリーモデル」の整備・普及を図ります。

こうした取組を加速化するため、国等の競争的資金や新たに創設した「やまぐち産業戦略研究開発等補助金」の積極的な活用を図ります。

### 3 研究開発機能の強化

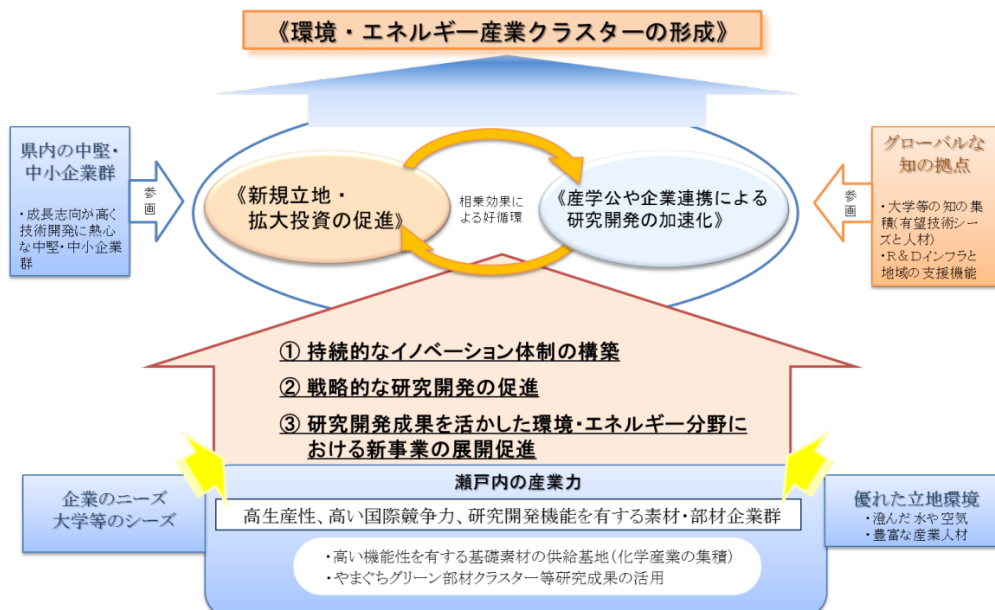
持続的なイノベーションの推進を図るため、産学公が人財、設備、知財等を共有して研究開発等に取り組む「場」を構築し、研究開発機能の強化を図ります。

### 4 スマートコミュニティ創造への検討

水素エネルギーや再生可能エネルギーの利活用、また、省エネルギーの推進等を総合的に展開可能なスマートコミュニティの実現に向けて検討します。

### 5 国による産業集積地域制度の創設

国に対して、税制、財政、人財育成への総合的な支援制度（「環境・エネルギー地域制度<sup>(仮称)</sup>」）の創設・指定を要望し、企業の取組支援への活用を図ります。



## ■ 推進計画

### 1 「環境・エネルギー産業クラスター構想」の策定等

【主な取組】

◇「環境・エネルギー産業クラスター構想」の策定及び国による地域指定等 【県】

- ・独自性、国際競争力のある構想を策定し、国等の競争的資金等の優先採択が得られる地域としての指定を国に申請

《工程表》 H25	H26	H27	H28
◇「環境・エネルギー産業クラスター構想」の策定及び国による地域指定			
● 検討・策定	● 指定申請	● 国による地域指定 → 構想に基づく競争的資金等の優先採択	

### 2 付加価値の高い研究開発や事業化への支援

【主な取組】

◇ 国等の競争的資金の積極的な活用及び「やまぐち産業戦略研究開発等補助金」の創設・活用 【県】

- ・本県の強みや特性を活かした高性能・高機能LEDや省エネ効果の高いパワー半導体、次世代蓄電池や水素生成技術などの研究開発・事業化を支援

◇ スマートファクトリーモデルの整備 【県】

- ・スマートファクトリー構想の策定。スマートファクトリーモデルの整備及び普及

《工程表》 H25	H26	H27	H28
◇ 国等の競争的資金の積極的な活用			
● 検討	● 提案	● 活用	
◇ 「やまぐち産業戦略研究開発等補助金」の創設・活用			
● 検討	● 創設	● 活用	
◇ スマートファクトリーモデルの整備			
● 構想策定		● 整備	● 県内工場への展開

### 3 研究開発機能の強化

【主な取組】

◇ 先進的な研究開発拠点機能の整備 【県】

- ・産学公が人財・設備・知財等を共有して研究開発に取り組む「場」を構築
- ・最先端の試験研究機器等の整備の検討

《工程表》 H25	H26	H27	H28
◇ 先進的な研究開発拠点機能の整備			
● 要望		● 先進的な研究開発拠点機能の整備	



#### 4 スマートコミュニティ創造への検討

【主な取組】

- ◇ 水素を利活用した蓄電システムの検討 【県】
  - ・コジェネレーションシステムとしての水素利活用に関する取組に対する事業化可能性の検証
- ◇ 地域エネルギーマネジメントの検討 【県】
  - ・電力ネットワークに関する電気事業者を含む関係者・関係機関からの情報収集・検討
  - ・ICTを活用した制御システムに関する通信事業者を含む関係者・関係機関からの情報収集・検討

《工程表》	H25	H26	H27	H28
◇水素を利活用した蓄電システムの検討				
● 事業可能性の検証				
◇地域エネルギーマネジメントの検討				
● 電力ネットワーク、制御システムに関する情報収集・検討				

#### 5 国による産業集積地域制度の創設

【主な取組】

- ◇「環境・エネルギー重点集積地域制度<sup>(仮称)</sup>」の創設・指定の要望 【県】
  - ・税制、財政、人財育成への総合的な支援を受けることができる地域指定制度の創設、指定を要望

《工程表》	H25	H26	H27	H28
◇「環境・エネルギー重点集積地域制度 <sup>(仮称)</sup> 」の創設・指定の要望				
● 制度の創設・指定の要望 → 税制、財政、人財育成への総合的な支援				

■ 数値目標	【現状値】	【目標値】
○環境・エネルギー分野での事業化件数（H25～28累計）	—	10件

#### ■ これまでの取組

- 新産業・新事業の創出に向けた産学公連携による推進体制等の整備
  - ◇産学公連携による研究開発の推進
    - ・都市エリア産学官連携促進事業の実施（H18～H20）
    - ・やまぐちグリーン部材クラスター事業の実施（H21～H25）
    - ・やまぐちイノベーション創出推進拠点の整備（H23）
  - ◇産学公連携による研究開発成果の事業化
    - ・省エネ・省資源型産業集積促進事業の実施（H21～H24）

## アクション-3 水素利活用による産業振興と地域づくり

### ■ 現状と課題

#### ◇瀬戸内コンビナートにおける大量かつ高純度の水素の生成

- ・瀬戸内沿岸部に立地するコンビナートにおいて、全国トップクラスの大量かつ高純度の水素を生成

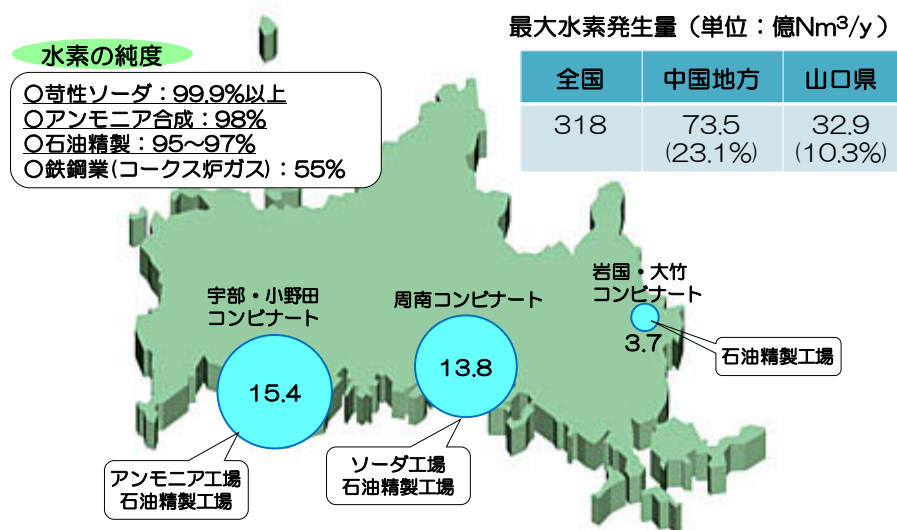
#### ◇中・四国、九州地方で初となる液化水素製造工場の操業開始（平成 25 年 6 月）

- ・周南市に、中・四国、九州地方で初、全国で3箇所目となる液化水素製造工場が操業開始

#### ◇水素を活用した本県産業の振興や地域づくりが課題

- ・液化水素製造工場の立地メリットを活かした産業振興や地域づくりを進めることが重要

図表 I-④ 山口県の水素生産量



経済産業省中国経済産業局（平成20年3月）  
「中国地域におけるコンビナートのポテンシャルを活用した水素インフラ整備と機能性素材活用方策調査」より抜粋



〔液化水素製造工場（周南市）〕

#### 《参考》

- ・平成 27 年の燃料電池自動車の市販開始に合わせて、国においては、平成 27 年までに、4 大都市圏を中心に、水素ステーションを 100 箇所程度先行整備予定



## ■ 今後の取組方針

### 1 液化水素活用モデルとなる「液化水素ステーション※」の誘致

周南市における液化水素製造工場の立地メリットを活かし、今後の液化水素活用モデルとなる「液化水素ステーション」の誘致に取り組み、水素利活用による産業振興や地域づくりの基盤となる水素供給インフラの整備を促進します。

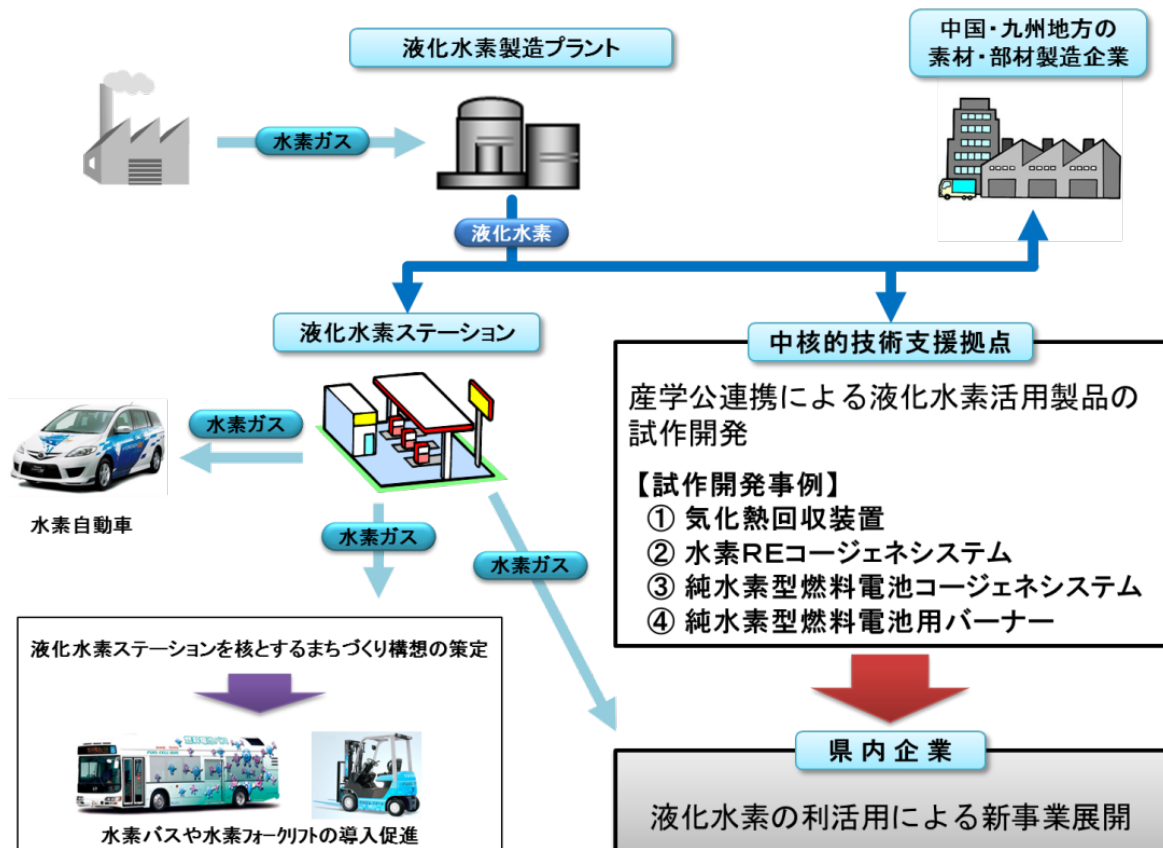
### 2 水素利活用の研究開発、事業化への支援

本県の重要な資源である水素エネルギーを有効に活用し、産業振興に繋げていくため、産業技術センターの技術支援機能を強化し、産学公連携による、付加価値の高い水素関連製品の開発を促進します。

また、やまぐち産業振興財団の経営支援機能を活用して、これらの水素関連製品やシステムの商品化・事業化を促進します。

### 3 水素ステーションを核とした地域づくりの推進

水素関連製品等の需要の喚起に資するよう、地域における「水素ステーションを核とするまちづくり構想」の策定を支援するとともに、水素配管などの水素供給インフラの整備や、燃料電池自動車・バス・フォークリフトなどの導入、公共施設や集合住宅等への燃料電池や水素関連製品の導入を促進し、スマートコミュニティモデルの創出・普及を図ります。



## ■ 推進計画

### 1 液化水素活用モデルとなる「液化水素ステーション」の誘致

【主な取組】

◇ 液化水素活用モデルとなる「液化水素ステーション」の誘致 【県】

- ・ 燃料電池自動車の平成 27 年市販開始に向けて、県内に「液化水素ステーション」を誘致
- ・ 圧縮水素に準じた「液化水素ステーション」に係る技術基準の制定に向けた国に対する要請の実施 等

《工程表》 H25	H26	H27	H28
◇ 「液化水素ステーション」の誘致			
● 要望（本県への設置、技術基準の制定）	→	● 設置	→ 操業

### 2 水素利活用の研究開発、事業化への支援

【主な取組】

◇ 水素利活用の研究開発・事業化への支援 【県】

- ・ 国等の競争的資金の積極的な活用及び「やまぐち産業戦略研究開発等補助金」の創設・活用  
液化水素エネルギー利用製品の開発の促進

◇ 水素技術研究分野の機能強化 【産技C】

- ・ 産業技術センターにおける中核的な技術支援拠点機能の整備

《工程表》 H25	H26	H27	H28
◇ 水素利活用の研究開発・事業化の促進			
● 検討・提案	→	● 国等の競争的資金を活用した研究開発等の実施	→
● 検討	→	● 「やまぐち産業戦略研究開発等補助金」の創設・活用	→
◇ 水素技術研究分野の機能強化			
● 要望	→	● 産業技術センターにおける中核的な技術支援拠点機能の整備	→

※ 液化水素ステーション

水素で走行する燃料電池自動車の燃料タンク等に、水素ガスを圧縮しながら充填する施設。水素は、あらかじめ敷地内のタンクに液化水素の状態に貯蔵しておき、必要に応じて気化させた水素ガスを自動車等へ充填する。

### 3 水素ステーションを核とした地域づくりの推進

【主な取組】

- ◇ 水素ステーションを核とするまちづくり構想の策定 【県・市町】
  - ・モデル地域における「水素ステーションを核とするまちづくり構想」の策定支援などによる水素利活用による地域づくりに資するスマートコミュニティモデルの具現化
- ◇ 水素利活用のための環境整備 【県】
  - ・水素配管等に係る保安基準の制定要望
  - ・水素インフラ整備に対する国の支援制度の創設要望及び県の支援制度の創設検討
- ◇ 燃料電池自動車や公共施設等への燃料電池の導入促進 【県】
  - ・燃料電池自動車・バス・フォークリフト等の導入促進
  - ・公共施設や集合住宅等への燃料電池や水素関連製品の導入促進
  - ・導入促進に向けた国の支援制度の創設要望及び県の支援制度の創設検討

《工程表》 H25	H26	H27	H28
◇ 水素ステーションを核とするまちづくり構想の策定			
● モデル地域での策定支援	→ 県内各市町への普及		
◇ 水素利活用のための環境整備			
● 要望	保安基準の制定や支援制度の創設	● 創設	支援制度等を活用した導入促進
◇ 燃料電池自動車や公共施設等への燃料電池の導入促進			
● 国への要望・県の支援制度の検討	→ 支援制度等を活用した導入促進		

■ 数値目標	【現状値】	【目標値】
○水素利活用による事業化件数（H25～H28累計）	—	6件

#### ■ これまでの取組

- 地域における副生水素の利活用に関する調査（H22）
- 水素利活用に関する事業化可能性調査（H23）
- 新エネルギー利活用推進事業（H23）
- 液化水素製造工場の誘致（H23）
- 水素エネルギー利活用推進事業（H24）
- 新エネルギー研究会（H24～）
  - ・「水素・再生可能エネルギー利用分科会」等の設置・運営



## Ⅱ 新規立地・拡大投資の促進

### ■ 目 標

本県産業の“活力”を拡大するため、医療関連産業や環境・エネルギー産業といった、今後成長が期待できる戦略分野等における重点的な企業誘致活動をはじめ、県外からの優良企業の誘致及び県内企業の投資誘致の両面から、実効性の高い新規立地・拡大投資の促進を図ります。

### ■ アクション

■ 戦略産業分野等における重点的な取組

■ 支援制度・支援体制の充実

### ■ 数値目標

項 目	【現状値】	【目標値】
○新規投資(企業誘致・規模拡大投資)件数 (H25～28累計)	—	200件

## アクション4 戦略産業分野等における重点的な取組

### ■ 現状と課題

#### ◇高度技術産業(新素材・自動車・IT)の集積

- ・部材の供給等で相互に関連する「新素材」「自動車」「IT」を重点三分野とし、産業集積を促進してきたが、引き続き、本県産業構造の高度化に向けて重点的な取組が必要

#### ◇環境・医療産業(環境・医療)の集積

- ・産学公の連携による本県が有する特性や技術シーズを生かした次世代型産業として取組を推進してきたが、今後も成長が大いに期待できる分野であり、引き続き重点的な取組が必要
- ・「やまぐち産業戦略推進計画」に『医療関連産業育成・集積戦略』『水素等環境関連産業育成・集積戦略』を位置づけ

### ■ 今後の取組方針

#### 1 付加価値の高い設備投資を促進するための重点的な企業誘致活動の推進

今後、成長が期待できる戦略産業分野等において、本県の優れた立地環境を活かし、付加価値の高い設備投資を促進するための重点的な企業誘致活動の展開を図ります。

##### (1)医療関連産業の集積に向けた企業誘致

原薬を始めとした医薬品関連企業の集積、大型医療機器関連産業の進出など本県の優れた立地環境を活かした重点的な企業誘致活動の展開を図ります。

- ・医薬品、医療機器関連製造業
- ・介護・福祉関連製造業

##### (2)環境・エネルギー関連産業の集積に向けた企業誘致

瀬戸内海沿岸に高い省エネ技術を有する基礎素材型産業の集積や環境・エネルギー関連などの高い機能性を有する素材・部材の供給基地である優れた本県の立地環境を活かした重点的な企業誘致活動の展開を図ります。

- ・環境・エネルギー関連製造業
- ・環境に貢献する新素材、自動車、IT関連製造業

#### 2 設備投資に対する優遇制度の整備等

企業ニーズや他県との競争力確保の観点から、設備投資に対する直接的な支援措置となる「企業立地促進補助金」等優遇制度の見直しを検討します。

また、設備投資や企業立地の制約となる各種の規制の緩和について、産業戦略本部との連携の下、企業ニーズの把握に努め、必要に応じて国等への要望を行います。

## ■ 推進計画

<b>1 付加価値の高い設備投資を促進するための重点的な企業誘致活動の推進</b>			
<b>【主な取組】</b> ◇戦略産業分野等における重点的な企業誘致活動の推進 ・専門機関や関係先からの情報収集、分析 ・新規訪問を含む戦略分野等への企業訪問の強化、展示会、インターネット等での効果的な情報発信			
《工程表》 H25	H26	H27	H28
◇戦略産業分野等における重点的な企業誘致活動の推進			
●	→		
情報収集・分析、	戦略分野等への企業訪問の強化、効果的な情報発信		

<b>2 設備投資に対する優遇制度の整備等</b>			
<b>【主な取組】</b> ◇企業立地促進補助金等優遇制度の見直し ・企業ニーズや他県との競争力確保の観点から「企業立地促進補助金」等の優遇制度の見直しを検討 ◇設備投資や企業立地における規制緩和 ・設備投資や企業立地の制約となる各種規制の緩和について、必要に応じて国等へ要望			
《工程表》 H25	H26	H27	H28
◇企業立地促進補助金等優遇制度の見直し			
●	●	→	
調査・検討	補助金等の見直し・実施		
◇設備投資や企業立地における規制緩和			
●	→		
必要に応じて、随時、国等へ要望			

## ■ 数値目標

【現状値】

【目標値】

○新規投資(企業誘致・規模拡大投資)件数 (H25～28累計)	—	200社
------------------------------------	---	------

## ■ これまでの取組

- 高度技術産業集積推進本部による戦略的な企業誘致の推進 (H19～)
  - ・今後成長が期待できる産業をターゲットとして、的確かつ迅速な立地環境整備や企業支援を重点的に推進(重点3分野:○新素材関連分野 ○自動車関連分野 ○IT関連分野)
- 企業立地促進補助金制度の補助限度額を引き上げ (10→30億円: H20～)
  - ・重点3分野を中心とした企業立地を促進するため、補助限度額を引き上げ



## アクション-5 支援制度・支援体制の充実

### ■ 現状と課題

#### ◇企業立地の呼び水となる支援制度の整備

- ・他県との競争が激化する中、設備投資に対する支援制度について、各県独自の取組を行っており、競争力確保の観点から不断の点検・見直しが必要

#### ◇戦略的な企業誘致実現のための条件整備

- ・本県が有する東アジアへの近接性や西日本の結節点であるという特性を活かした企業誘致を進めていくためにも、港湾、道路、用水等の産業基盤が必要
- ・設備投資における企業のニーズは多様であり、各企業が求めるソフト・ハードの条件に対応し得る工場適地を確保することが必要

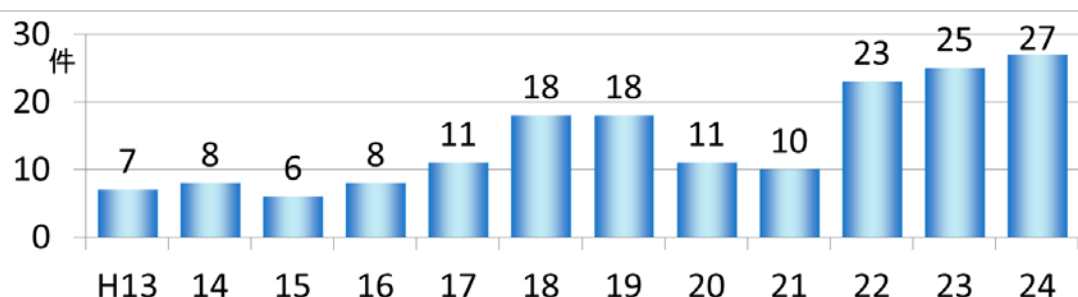
#### ◇迅速な情報収集と的確な情報発信機能の確保

- ・時代の大きな流れと日々変化する企業行動の中で、企業の立地動向や設備投資動向を迅速に情報収集することが必要
- ・設備投資の意思決定を行う企業経営者や経営幹部に対して、本県の立地環境についての的確な情報発信が必要

#### ◇関係機関間の連携による企業誘致推進体制の充実

- ・「東京企業誘致センター」「大阪企業誘致センター」による情報収集及び各市町、関係部局間の連携の下、企業立地に関するワンストップ体制の充実が重要

図表 Ⅱ-① 企業誘致実績



### ■ 今後の取組方針

#### 1 支援制度の充実

新規投資(企業誘致・規模拡大投資)200社の産業戦略指標の達成に向けて、県外からの優良企業の誘致及び県内企業の投資誘致の両面から、企業ニーズや他県の優遇制度を踏まえた支援制度の見直しを行います。

また、バランスのとれた産業集積を図るため、引き続き、製造業と併せて流通業、産業支援サービス業、研究開発機関等を支援制度の対象とし、立地をサポートします。

#### 2 戦略的な企業誘致活動の展開

立地環境に対する様々な企業ニーズに的確に対応するため、自然災害の少なさ、電力、工業用水等のユーティリティ、道路、港湾等の優れた物流インフラや高速交通網に近接した流通関係団地等、本県立地環境の優位性を活かすとともに、工場適地を情報収集・確保、情報発信を通じて企業誘致の取組を加速します。



### 3 情報収集・発信力の強化

東京、大阪の各企業誘致センターを活動の最前線に据え、企業の立地動向や設備投資動向を他県に先駆けいち早く把握し、迅速かつ的確な対応に努める等、情報収集体制の強化を図るとともに、本県の立地環境の強みや特性等を全国に向けてきめ細かに効果的なPRできるよう、インターネット等訴求力の高い媒体を活用した有効な情報発信に努めます。

### 4 企業誘致推進体制の強化

これまでも企業誘致推進体制の確保を図ってきたが、東京・大阪各企業誘致センター、市町、関係部局、関係機関の共通認識による連携の下、立地企業から「山口県に立地して良かった」と評価されるよう、更なる体制強化に努めます。

#### 【企業誘致の推進体制】



## ■ 推進計画

1 支援制度の充実				
<b>【主な取組】</b> <b>◇県補助金等による支援</b> <span style="float:right">【県】</span> 《補助金》 ・企業立地促進補助金、産業団地取得補助金、情報・通信産業等支援補助金 《制度融資》 ・団地等立地促進資金、中小企業制度融資（設備投資拡大支援資金等） <b>◇企業立地促進法その他地域開発諸法に基づく優遇制度の確保</b> <span style="float:right">【県】</span> ・課税の特例（特別償却の適用）、地方税の課税免除（不動産取得税、固定資産税の課税免除、不均一課税等）、中小企業支援（日本政策金融公庫による超低利融資等）				
《工程表》	H25	H26	H27	H28
◇県補助金等による支援	● 調査・検討 →	●	支援制度の見直し・実施	→
◇企業立地促進法その他地域開発諸法に基づく優遇制度の確保	●	企業立地促進法に基づく「山口県企業立地促進計画」改定(H25.4)	→	実施

## 2 戦略的な企業誘致活動の展開

### 【主な取組】

#### ◇工場適地の情報収集・確保、情報発信 【県】

- ・自然災害の少なさ、電力、工業用水等のユーティリティ、道路、港湾等の優れた物流インフラや高速交通網に近接した流通関係団地等、本県立地環境の優位性を活かした企業誘致の取組を加速化するため、工場適地を情報収集・確保、情報発信

《工程表》 H25

H26

H27

H28

#### ◇工場適地の情報収集・確保、情報発信

● 情報収集・調査の実施、インターネット等での情報発信

## 3 情報収集・発信力の強化

### 【主な取組】

#### ◇設備投資情報の収集等 【県】

- ・企業の投資動向等の把握、今後成長が期待できる業界の情報分析
- ・東京企業誘致センター、大阪企業誘致センターによる設備投資の情報収集、分析

#### ◇トップセールスや様々な媒体を活用したPRの推進 【県】

- ・積極的なトップセールスの実施や本県ゆかりの経営者層への情報発信
- ・インターネット、交通広告による情報発信

《工程表》 H25

H26

H27

H28

#### ◇設備投資情報の収集等

設備投資動向の把握、情報分析、東京・大阪企業誘致センターによる情報収集

#### ◇トップセールスや様々な媒体を活用したPRの推進

トップセールス、インターネット等による情報発信

## 4 企業誘致推進体制の強化

### 【主な取組】

#### ◇推進体制の見直し強化

【県・市町】

- ・産業分野の取組を統括的・総合的に進める「山口県産業戦略本部」の設置
- ・「山口県企業誘致推進連絡協議会」による県と市町が一体となった企業誘致の受入体制の確保
- ・許認可手続その他企業立地をサポートするためのワンストップ体制の構築
- ・企業ニーズに応じて許認可等行政手続きの迅速化に向けた関係機関による取組

《工程表》 H25 H26 H27 H28

#### ◇推進体制の見直し強化

● 産業戦略推進本部の設置、県企業誘致推進連絡協議会、ワンストップ体制の構築等 →

### ■ 数値目標

【現状値】

【目標値】

○新規投資(企業誘致・規模拡大投資)件数 (H25～28累計)	—	200社
------------------------------------	---	------

### ■ これまでの取組

- 高度技術産業推進本部による戦略的な企業誘致の推進 (H19～)
  - ・今後成長が期待できる産業をターゲットとして、的確かつ迅速な立地環境整備や企業支援を重点的に推進  
(重点3分野：○新素材関連分野 ○自動車関連分野 ○IT関連分野)
- 「東京企業誘致センター」「大阪企業誘致センター」の開設 (H20～)
  - ・大都市圏における企業誘致活動の促進を図るため、東京事務所、大阪事務所内に企業誘致センターを開設し体制を強化
- 山口県産業団地取得補助金制度の創設 (H17～)
  - ・県関与団地の取得に対して、取得費用の一部を補助
- 企業立地促進補助金制度の補助限度額を引き上げ (10→30億円：H20～)
  - ・重点3分野を中心とした企業立地を促進するため、補助限度額を引き上げ
- 山口県企業立地促進基本計画の策定 (H20～)
  - ・企業立地促進法に基づく県基本計画を策定し、対象となる集積区域・集積業種における国税、地方税、制度融資等の支援措置を活用し、企業立地及び事業高度化を促進  
【集積区域】県内全市町 【集積業種】「高度技術産業」「環境・医療」「地場産業」
- 産業団地取得補助金制度の補助率の引き上げ  
(取得面積により30～60%→一律80%) と上限の撤廃 (H22～)



## Ⅲ 産業を支える中小企業力の向上

### ■ 目 標

本県産業を支える中小企業の“底力”が発揮できるよう、支援機関との連携の下、創業、成長支援の強化や、産学公連携などによるものづくり力の高度化を進めるとともに、金融支援や経営基盤の安定に向けた支援を充実することにより、中小企業力の向上を図ります。

### ■ アクション

■ 創業支援の強化

■ 中小企業の成長支援の強化

■ ものづくり力の高度化・ブランド化の推進

■ 地域資源を活用した中小企業の活性化

■ 多様な商業・サービス産業の振興

■ 中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定

■ 金融支援の充実強化

### ■ 数値目標

項 目	【現状値】	【目標値】
○関係支援機関の支援による創業数	146社/年	180社/年
○経営革新計画目標達成企業数（累計）※	170社	230社
○やまぐち夢づくり産業支援ファンドによる投資件数	—	20件
○ブランド技術革新計画を達成した企業の割合※	33%	50%
○地域産業資源活用事業計画認定件数	16件	24件
○農商工等連携事業計画認定件数	6件	10件

※ やまぐち産業戦略推進計画の数値目標

## アクション6 創業支援の強化

### ■ 現状と課題

#### ◇創業の重要性

企業数のうち中小企業は 99.9%を占めており、地域の経済、雇用を支える存在であり、「創業」はその「源泉」となる重要な位置づけ

#### ◇伸び悩む開業率

開業・創業が伸び悩み、開業率が廃業率を大幅に下回る状況の中、地域経済の活性化や、地域雇用の確保の観点からも一層の創業の促進が重要

また、高齢化の進展等による事業の継続が困難となるケースも多く、中小企業の事業承継の円滑化が喫緊の課題

#### ◇支援体制の構築・強化

創業を促進するためには、起業を目指す者に対する、きめ細かな支援が必要であり、創業予定の段階から創業後の経営が安定するまでの一貫した支援体制の構築が必要

#### ◇独自技術を活用した起業の促進

大学発ベンチャー等、独自技術を活用する起業家に対しては、技術面はもとより、経営面も含めた総合的な創業支援が必要

図表 Ⅲ—① 開廃業率

区 分	年	山口県(%)	全 国(%)
開業率	18～21	2.5	2.6
廃業率	18～21	6.2	6.4

資料：総務省「経済センサスー基本調査」(H21)

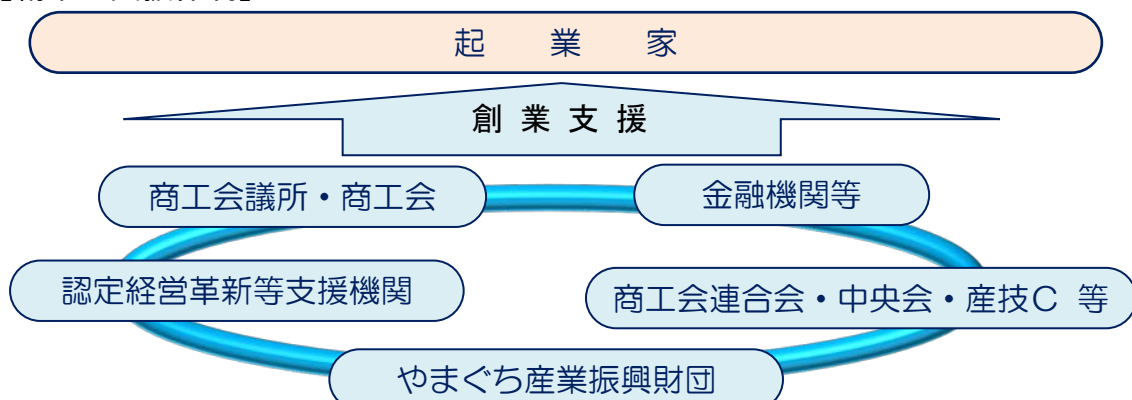
### ■ 今後の取組方針

#### 1 創業支援体制の充実

起業を目指す者に対する、きめ細かな支援を行うため、最も身近な商工会議所・商工会、金融機関をはじめ、「認定経営革新等支援機関<sup>\*1</sup>」、やまぐち産業振興財団等とも連携し、創業支援体制の充実を図ります。

また、国の地域プラットフォーム<sup>\*2</sup>制度による創業支援策の活用など、各支援機関の連携強化を図ります。

#### 【創業の支援体制】



## 2 創業に対する支援

### ① 相談機能

中小企業診断士、金融機関OB等のコーディネータによる窓口相談等により、起業家からの様々な相談にきめ細かく対応します。

### ② セミナー・講座の開催

起業家の円滑な創業を促進するためのセミナーや創業塾を開催します。

### ③ 創業等に係る資金支援

一層の創業の促進を図るため、やまぐち地域中小企業育成事業助成金の制度拡充を行ったところであり、その活用促進を図ります。

また、中小企業制度融資における「起業化支援資金」等による資金面からの支援に努めます。

## 3 ベンチャー企業への創業支援

「やまぐち事業化支援・連携コーディネート会議」のネットワークを活用し、新たなベンチャー企業の創業に向けて、山口大学大学研究推進機構等と連携した取組を進めます。

また、「新事業創造支援センター」などのインキュベーション施設を提供するとともに、中小企業制度融資における「ベンチャー企業成長支援資金」等による資金面からの支援を行います。

## 4 円滑な事業承継に向けた支援

中小企業の円滑な事業承継を進めるため、やまぐち産業振興財団に設置している「事業引継ぎ相談窓口」をはじめ、商工会議所・商工会等の支援機関においても、各種相談に応じます。

また、必要に応じて個別企業に専門家を派遣し、事業承継に向けた必要なアドバイスをを行います。

## 5 創業後の支援

創業後の経営安定が図られるよう、商工会議所・商工会の経営指導員等が、金融、税務、労務など経営全般について窓口相談や巡回指導を行うほか、必要に応じ、中小企業診断士をはじめ税理士、社会保険労務士等の各分野の専門家を派遣し、専門的・実践的な助言を行うなど、相談にきめ細かく対応します。

また、中小企業制度融資による資金面からの支援に努めます。

## ■ 推進計画

1 創業支援体制の充実				
【主な取組】				
◇ 関係機関との連携による支援体制の充実 <span style="float: right;">【県・支援機関】</span>				
《工程表》 H25	H26	H27	H28	
◇ 関係機関との連携による支援体制の充実				
ニーズを踏まえた支援体制の充実、創業等支援連絡会議の開催、情報提供				
認定経営革新等支援機関との連携体制や地域プラットフォームの活用の検討・構築				
各種支援機関によるワンストップの連携体制の構築・運用				

## 2 創業に対する支援

### 【主な取組】

#### ◇ 相談機能

【商工会議所・商工会・財団】

- ・窓口相談、支援情報の提供
- ・コーディネータの配置

#### ◇ セミナー・講座の開催

【商工会議所・商工会】

- ・創業セミナーや創業塾の開催

#### ◇ 創業等に係る資金支援

【県・財団】

- ・創業・新事業支援助成金の拡充、活用促進
- ・起業家に対する制度融資

《工程表》	H25	H26	H27	H28
◇ 相談機能	→			
支援機関による窓口相談等による助言				
◇ セミナー・講座の開催	→			
創業セミナーや創業塾の開催				
◇ 創業等に係る資金支援	→			
助成金の制度拡充、利便性の向上、制度融資の活用促進				

## 3 ベンチャー企業への創業支援

### 【主な取組】

#### ◇ 関係機関による連携支援体制

【財団・山口大学】

- ・「やまぐち事業化支援・連携コーディネート会議」の活用

#### ◇ ベンチャー企業の事業活動への支援

【産技C】

- ・新事業創造センター等のインキュベーション施設の提供

#### ◇ 中小企業制度融資による支援

【県】

- ・ベンチャー企業成長支援資金

《工程表》	H25	H26	H27	H28
◇ 関係機関による連携支援体制	→			
「やまぐち事業化支援・連携コーディネート会議」の活用				
◇ ベンチャー企業の事業活動への支援	→			
施設の提供				
◇ 中小企業制度融資	→			
資金面からの支援（ベンチャー企業成長支援資金）				



#### 4 円滑な事業承継に向けた支援

**【主な取組】**

◇ 相談機能

・「事業引継ぎ相談窓口」による相談、専門家派遣

【財団・商工会議所】

《工程表》 H25

H26

H27

H28

◇ 窓口設置

「事業引継ぎ相談窓口」による相談、専門家派遣による助言



#### 5 創業後の支援

**【主な取組】**

◇ 相談機能

・経営指導員等による窓口相談、巡回指導、専門家派遣による助言

【財団・商工会議所・商工会】

◇ 中小企業制度融資

・運転資金等

【県】

《工程表》 H25

H26

H27

H28

◇ 相談機能

支援機関による窓口相談、巡回指導、専門家派遣による助言



◇ 中小企業制度融資

資金面からの支援



#### ■ 数値目標

【現状値】

【目標値】

○関係支援機関の支援による創業数

146/年

180/年

#### ■ これまでの取組

- 地域中小企業支援センターの設置 (H12)
- やまぐち地域中小企業育成助成金による支援 (H19)
- 「創業等支援連絡会議」の設置 (H23)
- 「事業引継ぎ相談窓口」の設置 (H23)

※1:認定経営革新等支援機関

専門家が多様化する経営課題の相談に応じ、企業の経営計画策定などを支援する機関として、国の認定を受けた機関。金融機関、税理士、弁護士、中小企業診断士のほか商工会議所、商工会等

※2:地域プラットフォーム

中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業(国)において、情報発信、創業・経営革新セミナー、ビジネスマッチングイベント等に取り組む際の支援機関等によるネットワーク

## アクション7 中小企業の成長支援の強化

### ■ 現状と課題

#### ◇産業の基盤たる中小企業

本県においては、全企業数のうち中小企業は 99.9%を占めており、地域の経済、雇用を支える中心的存在

#### ◇支援体制の構築

経営環境の変化に伴い、複雑化・高度化する企業の経営課題の解決に向け、やまぐち産業振興財団を中核に、産業技術センター等の支援機関が連携し、的確な支援策を迅速に、かつ、切れ目なく提供できる体制を構築することが必要

#### ◇中小企業の新事業展開への支援

独自性や優位性のある技術力等を活かして、新製品・新サービスの開発等、経営革新に取り組もうとする中小企業に対し、計画段階から経営面や技術面など総合的な支援が必要

#### ◇新商品等の販路開拓

経営革新による経営の向上が着実に図られるよう、新たに開発した製品・サービスの販路開拓を積極的に支援することが必要

#### ◇中堅・中核企業へのステップアップ支援

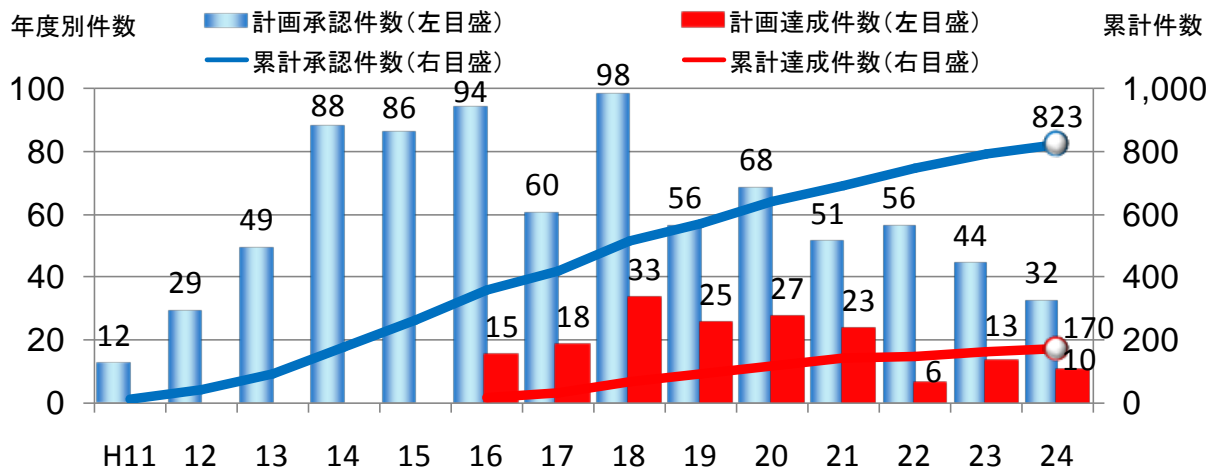
地域経済をけん引する中堅・中核企業を輩出するため、新規事業の拡大等によって更なる成長を目指す企業に対して、自己資本の充実等に向けた支援を行うことが必要

図表 Ⅲ一② 企業数

区分	山口県 (構成比)	全国計 (構成比)
企業数	46,374 100.0	4,213,190 100.0
大企業	67 0.1	11,926 0.3
中小企業	46,307 99.9	4,201,264 99.7
うち小規模企業	40,315 86.9	3,665,361 87.0

資料：中小企業白書(2013)

図表 Ⅲ一③ 中小企業経営革新計画承認・計画達成実績



## ■ 今後の取組方針

### 1 やまぐち産業振興財団を核とする成長支援体制の拡充

中小企業の成長を促進するためには、企業の発展段階や個別のニーズに応じたきめ細かな支援が重要であり、やまぐち産業振興財団を中核とした経営支援をはじめ、産業技術センターによる技術支援など関係機関の強みを活かすとともに、緊密な連携による支援体制の充実を図ります。

#### 【成長支援の推進体制】



### 2 マーケティング・新事業展開支援

新製品・新サービスの開発等により経営向上を目指す経営革新計画の承認を出発点として、関係支援機関と連携しながら、技術移転や知財権利化等も含めた経営課題解決のための相談・助言や新商品に係る事業可能性評価、市場調査を含む新商品開発に係る資金支援、さらには知財の戦略的利活用の支援などを行うことにより、企業の新事業展開の促進を図ります。

### 3 販路開拓支援

新商品等の県内外における利用促進・販路拡大を図るため、展示会・商談会の開催や出展支援を行います。大きな需要が見込める首都圏等への販路開拓に向けては、全国規模の展示会出展やコーディネータ等による支援を実施します。

また、公共工事における利活用を推進することなどにより、県・市町からの受注機会の増大を図ります。

さらに、成長著しいアジア地域を中心とした販路の確保・拡大に資するよう、新たな海外展開支援策を検討・実施します。

### 4 国事業活用によるものづくり企業の事業拡大支援

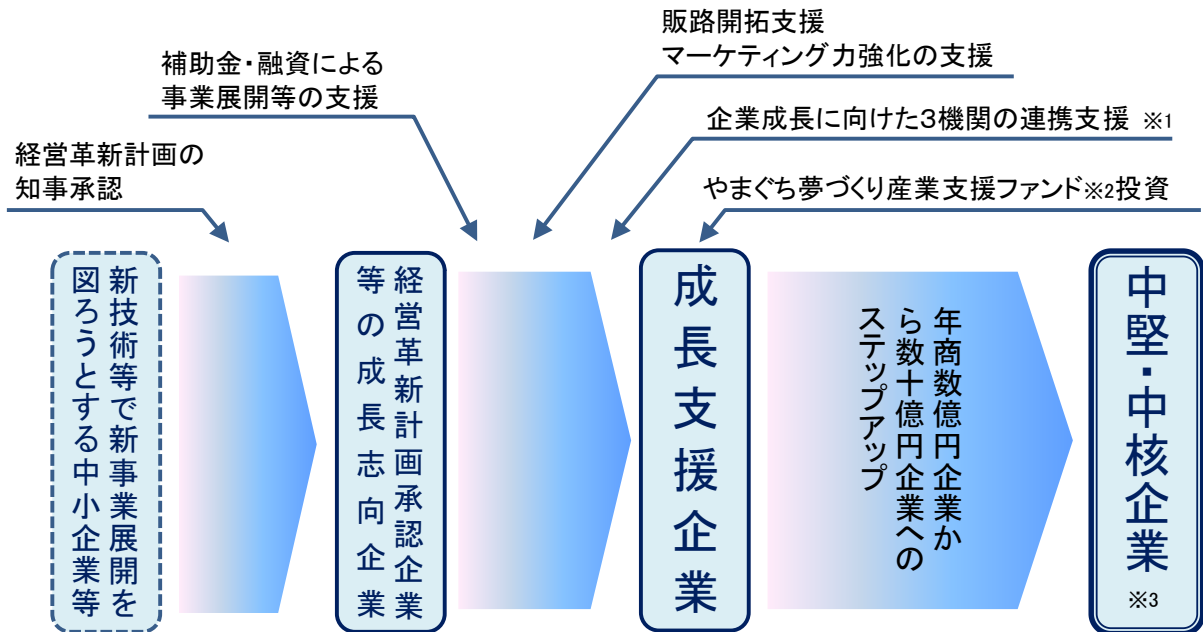
国の「戦略産業雇用創造プロジェクト」を活用して、ものづくり企業の連携による新事業展開、事業拡大を支援します。

### 5 企業のステップアップ支援

新規事業の拡大等によって更なる成長を目指す企業の自己資本の充実等に向けて、投資ファンドによる支援を行います。

投資ファンドについては、今後の資金需要に応じてキャピタルコール方式により追加造成を行い、企業の資金ニーズに的確に対応していきます。

## 中小企業成長支援システム



- ※1 (公財)やまぐち産業振興財団、(地独)山口県産業技術センター、山口県商工労働部新産業振興課  
 ※2 技術力のある中小企業の成長や農商工連携等に取り組む企業の育成を推進するため、(公財)やまぐち産業振興財団、(株)山口銀行及び山口キャピタル(株)の共同出資により創設した、総額10億円の投資ファンド  
 ※3 年商100億円超で社員200人以上の企業

## ■ 推進計画

### 1 やまぐち産業振興財団を核とする成長支援体制の拡充

#### 【主な取組】

#### ◇ やまぐち産業振興財団を核とした関係機関との連携による支援体制の拡充 【県・財団・支援機関】

- ・ 中小企業の中核的支援機関であるやまぐち産業振興財団を核に、産業技術センター等が連携した支援体制の拡充
- ・ 認定経営革新等支援機関との連携体制の検討・構築

《工程表》	H25	H26	H27	H28
◇ やまぐち産業振興財団を核とした関係機関との連携による支援体制の拡充	→			
ニーズを踏まえた支援体制の拡充	→			
認定経営革新等支援機関との連携体制の検討	→			
		認定経営革新等支援機関との連携体制の構築・運用		

## 2 マーケティング・新事業展開支援

### 【主な取組】

- ◇ **経営課題解決のための相談・助言** 【県・財団・商工会議所・商工会】
  - ・中小企業の経営革新計画の策定支援
  - ・専門家派遣による診断、助言
  - ・事業可能性評価による目利き
  - ・窓口相談、経営革新講座等を実施
  - ・支援情報の提供
  - ・事業化支援・連携コーディネーターによる事業化支援
- ◇ **新商品開発・事業化等に係る資金支援** 【県・財団】
  - ・やまぐち地域中小企業育成事業助成金
  - ・新事業展開や新商品開発に取り組む企業に対する制度融資
- ◇ **知財の戦略的利活用の支援** 【県・財団】
  - ・知財総合支援窓口の設置
  - ・コーディネーターによる知財支援
  - ・知財の戦略的利活用に係る助成の拡充

《工程表》	H25	H26	H27	H28
◇ 経営課題解決のための相談・助言	→			
取組の促進	→			
◇ 新商品開発・事業化等に係る資金支援	→			
助成金や制度融資の活用促進	●	→	●	→
		助成金拡充検討	→	新たな助成制度の活用促進
◇ 知財の戦略的利活用の支援	→			
知財総合支援窓口を中心とする支援の実施	●	→	●	→
助成拡充検討	●	→	●	→
		活	用	

## 3 販路開拓支援

### 【主な取組】

- ◇ **県内外向け新商品の販路開拓支援** 【県・財団】
  - ・やまぐち総合ビジネスメッセ<sup>\*1</sup>・新製品フェアの開催
  - ・県内外における展示会や商談会への共同出展
  - ・首都圏事業化支援コーディネート事業による支援
- ◇ **県・市町からの受注機会の増大** 【県・財団】
  - ・新事業分野開拓事業者認定制度の活用
  - ・公共工事地産地消推進モデル事業における新商品活用の推進
- ◇ **海外展開による販路開拓に対する新たな支援** 【県・財団】
  - ・海外企業との商談会の開催
  - ・新たな海外展開支援策の検討・実施

《工程表》	H25	H26	H27	H28
◇ 県内外向け新商品の販路開拓支援	→			
取組の促進	→			
◇ 県・市町からの受注機会の増大	→			
取組の促進	→			
◇ 海外展開による販路開拓に対する新たな支援	→			
取組の促進	●	→	●	→
新たな支援策の検討	●	→	●	→
		新	な	海
		外	展	開
		支	援	策
		の	実	施

#### 4 国事業活用によるものづくり企業の事業拡大支援

【主な取組】

国の「戦略産業雇用創造プロジェクト」を活用したものづくり企業の  
新事業展開支援

◇ 地域マネジメントの強化 【県・財団】

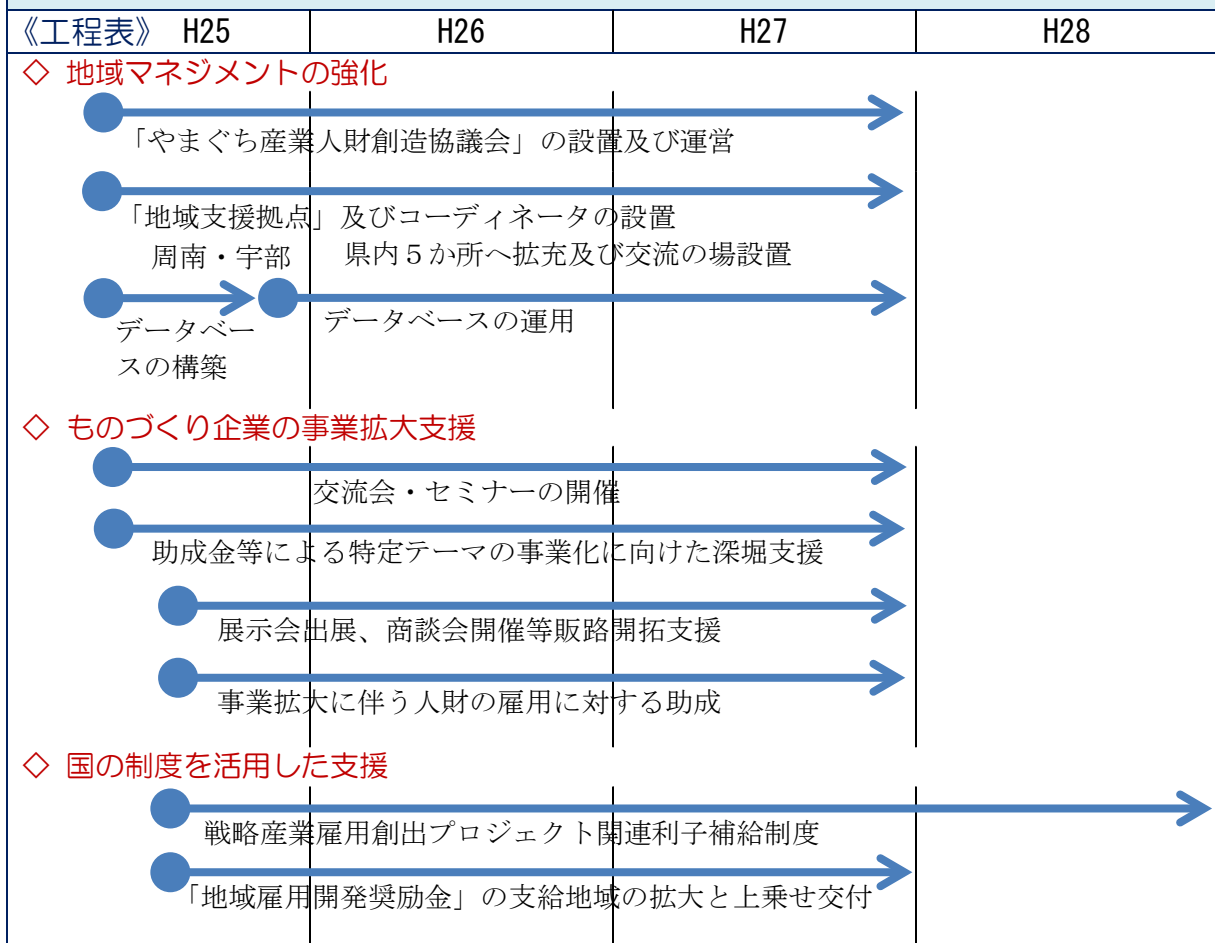
- ・「やまぐち産業人財創造協議会<sup>※2</sup>」の設置
- ・地域支援拠点の整備
- ・地域に統括コーディネータ、産業創造コーディネータ、人財コーディネータの設置
- ・データベースを活用した情報発信・共有体制の構築

◇ ものづくり企業の事業拡大支援 【県・財団】

- ・企業間連携や産学連携の促進に向けた交流会・セミナーの開催
- ・連携企業の特定期間テーマに対する助成金等の支援
- ・県外の専門的大規模展示会への出展支援
- ・県内外での商談会開催
- ・統括コーディネータ、産業創造コーディネータによる新製品売り込み支援
- ・事業拡大に伴い必要となる人財の雇用に対する助成金等の支援

◇ 国の制度を活用した支援 【国】

- ・戦略産業雇用創出プロジェクト関連利子補給制度
- ・「地域雇用開発奨励金」の支給地域の拡大と上乗せ交付





## 5 企業のステップアップ支援

### 【主な取組】

#### ◇ やまぐち夢づくり産業支援ファンドによる支援 【県・財団】

・新事業展開等により成長が期待される中小企業に加え、新たに農商工連携等に取り組み企業など農林水産分野の企業等も対象として、投資ファンドによる支援を行う。

《工程表》	H25	H26	H27	H28
	◇ やまぐち夢づくり産業支援ファンドによる支援			
● 創設		ファンド存続期間の前半における集中的な投資実行 農林水産分野も対象とし、金融機関等と一体となって支援		
		● 資金需要に応じたファンドの追加造成		
				● 次期ファンド創設の検討

### ■ 数値目標

#### 【現状値】

#### 【目標値】

○経営革新計画目標達成企業件数（累計）	170件	230件
○やまぐち夢づくり産業支援ファンドによる投資件数	—	20件

### ■ これまでの取組

- 東京ビジネスセンターの設置による首都圏への販路開拓支援 (H13)
- やまぐちドリームファンドによる支援 (H16.6～)
- 新事業分野開拓事業者認定制度 (H17創設) の活用や、やまぐち総合ビジネスメッセ・新製品フェアの開催による県内向け販路開拓支援
- やまぐち地域中小企業育成事業助成金による新商品開発等への支援 (H19)
- 山口県知的財産基本戦略の作成 (H20)
- やまぐち地域総合支援ファンドによる支援 (H20～)
- 山口県公共工事改革推進委員会により県内産資材や新製品の活用を推進 (H23)

#### ※1：やまぐち総合ビジネスメッセ

商工労働施策を総合的に普及啓発するとともに、県内企業の情報発信と企業間取引の活性化、県内雇用の促進等を目的として、産学公が一体となって開催する総合産業イベント

#### ※2：やまぐち産業人財創造協議会

事業構想の策定や事業実施に係る進捗管理を行う機関。県、大学、商工団体、やまぐち産業振興財団、県産業技術センター、金融機関、国等で構成。



## アクション-8 ものづくり力の高度化・ブランド化の推進

### ■ 現状と課題

#### ◇長期の景気低迷等により、中小企業の技術革新の取組が鈍化

- ・中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、厳しい企業収益と相まって研究開発や設備投資などの前向きな投資が低調

#### ◇技術革新を目指す中小企業の自主的・主体的な取組に対する支援の充実が必要

- ・技術力・研究開発力の強化や、高度技術を有する人材の育成、研究開発資金の確保などの課題に対する対応が必要

図表 Ⅲ-④ やまぐちブランド技術革新計画承認企業数

年 度	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
承認企業数	6 社	2 社	5 社	4 社

図表 Ⅲ-⑤ やまぐちブランド技術革新計画を達成した企業の割合等

やまぐちブランド技術革新計画承認企業数計 (H21～H24)	1 7 社
うち計画期間満了企業数	1 2 社
うち計画達成企業数	4 社
やまぐちブランド技術革新計画を達成した企業の割合	3 3 %

### ■ 今後の取組方針

#### 1 中核的な技術支援拠点としての産業技術センターの機能強化

より強い本県の産業を創出するため、医療関連、環境・エネルギー分野をはじめ、付加価値の高い「ものづくり技術分野」において、県内企業のニーズに的確に対応できるよう、産業技術センターの産学公連携、研究開発、技術支援などの機能強化を図ります。

- ① 国等の研究機関や民間企業などの外部機関が行う研修事業に職員を派遣するなど、戦略的な人材育成を図ります。
- ② 新たな技術課題に対応可能な最先端の試験研究機器等の整備について検討します。
- ③ 産学公連携による県内企業の研究開発や新事業展開を促進するため、支援体制の強化について検討します。

#### 2 技術のブランド化による付加価値の高いものづくりの促進

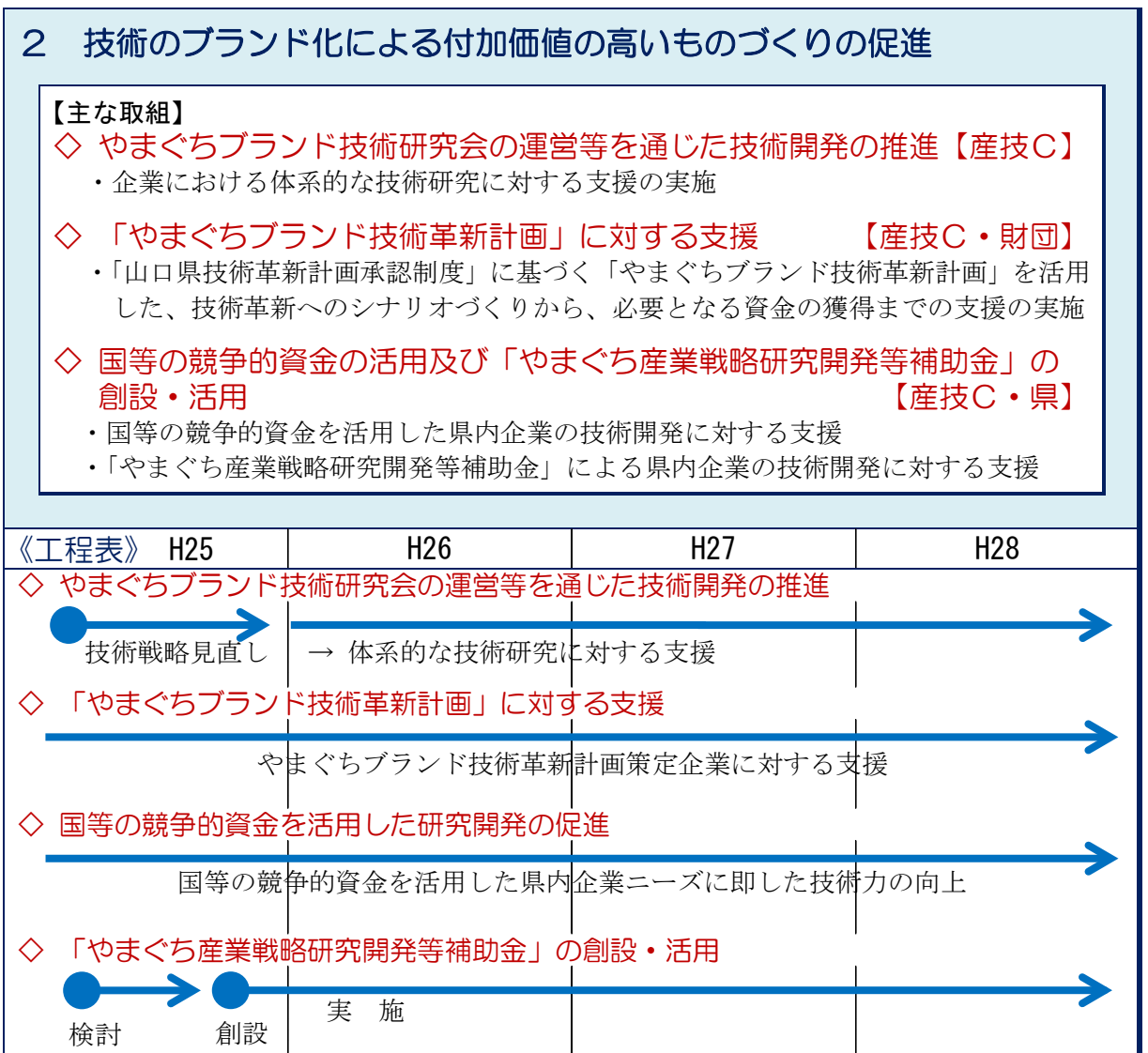
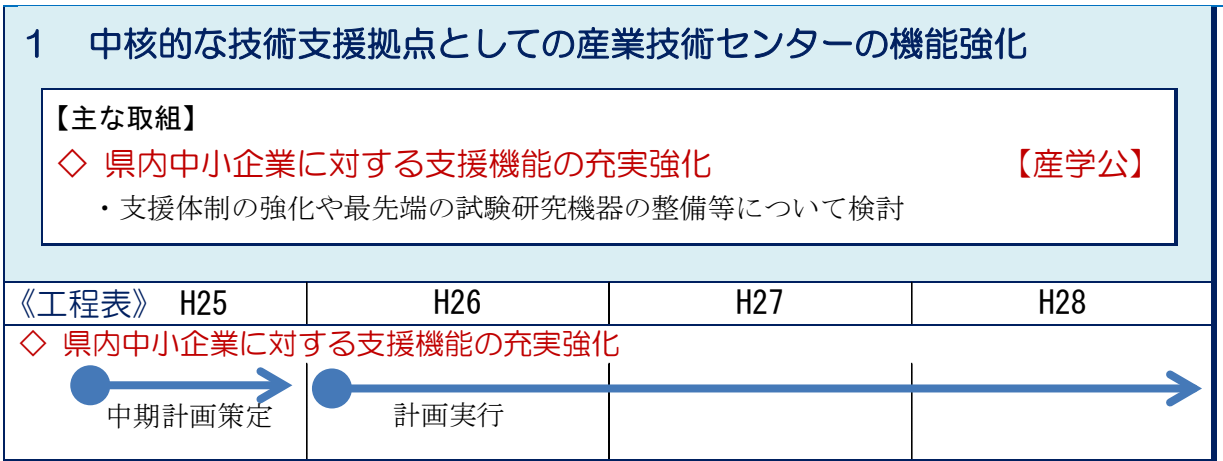
産業技術センターにおいて、県内ものづくり企業の成長に向けた戦略の方向性を示す「技術戦略」を見直し、県内ものづくり企業の技術革新を推進するとともに、同センターに設置している「やまぐちブランド技術研究会<sup>※1</sup>」において、企業における体系的な技術研究への支援を行います。

また、本県独自の取組となる「山口県技術革新計画承認制度」を活用し、技術革新へのシナリオづくりから必要となる資金の獲得までの取組を総合的に支援することにより、県内中小企業における技術の高度化・ブランド化による付加価値の高いものづくりを促進します。

### 3 新技術の獲得による先端技術分野への参入支援

産学公連携の取組などにより培われた優れた技術を、やまぐち産業振興財団等との緊密な連携のもと、展示会への出展や大企業とのネットワーク等を通じて、県内中小企業の先端技術分野への参入を支援します。

#### ■ 推進計画



### 3 新技術の獲得による先端技術分野への参入支援

【主な取組】

◇ 先端技術分野などにおける参入促進

【県・財団】

- ・全国規模の展示会等への出展や企業間マッチングの実施
- ・やまぐち夢づくり産業支援ファンドの活用による新事業展開

《工程表》	H25	H26	H27	H28
◇ 先端技術分野などにおける新事業展開の促進				

■ 数値目標	【現状値】	【目標値】
○やまぐちブランド技術革新計画を達成した企業の割合	33%	50%

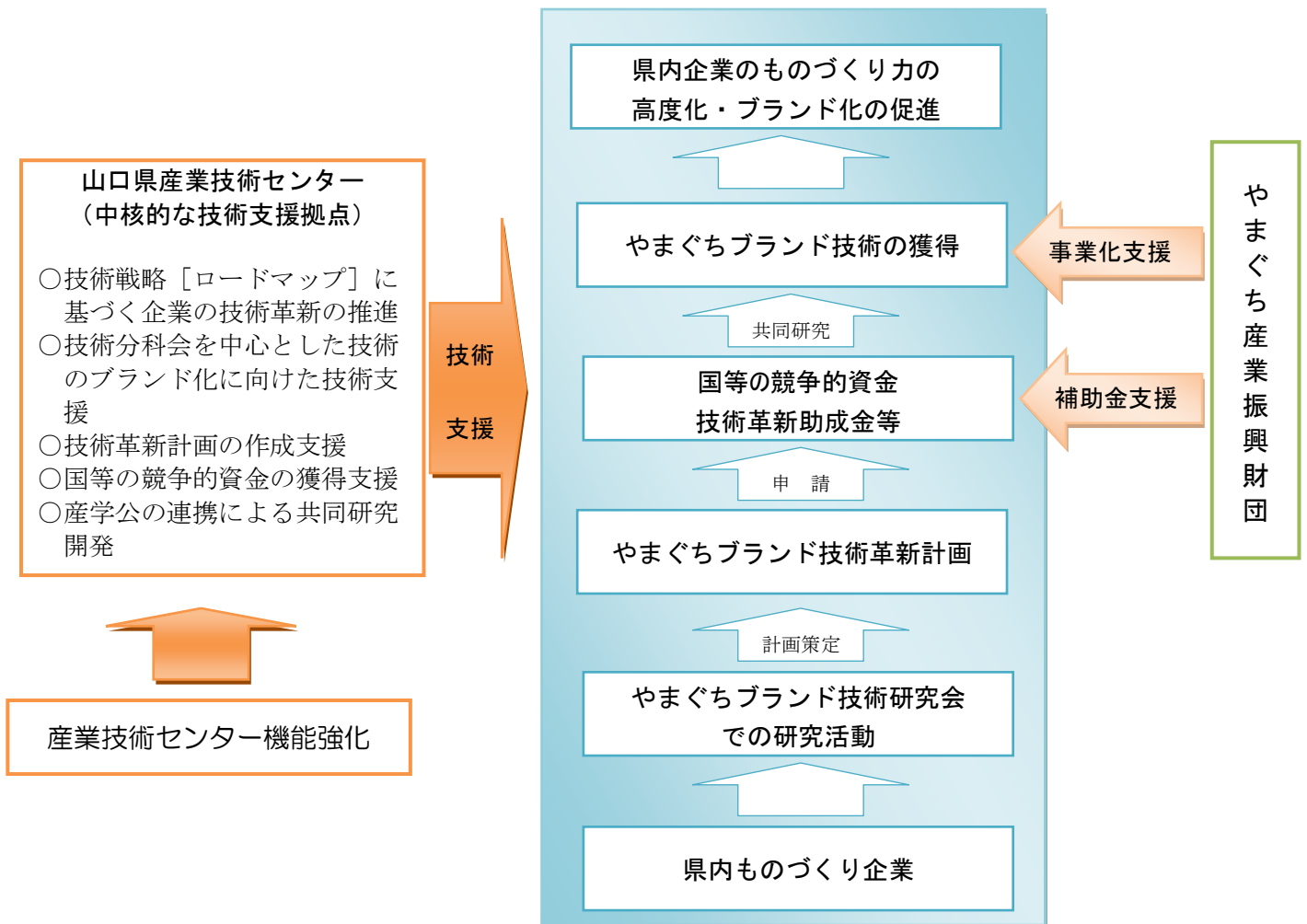
### ■ これまでの取組

- 産学公連携による「やまぐちブランド技術研究会」の設立 (H20)
- 「山口県技術革新計画承認制度」の創設 (H21)
- 地方独立行政法人化による産業技術センターの機能強化 (H21)
- 産業技術センターの東部地域サテライト窓口の設置 (H23)
- 山口大学と産業技術センターとの包括的連携協定の締結 (H23)
- やまぐちイノベーション創出推進拠点<sup>※2</sup>の整備 (H23)
- 山口フィナンシャルグループと産業技術センターとの連携協定の締結 (H25)



山口県産業技術センター

## やまぐちブランド技術革新計画のスキーム



※1：やまぐちブランド技術研究会

産学公が連携・協働して、高度技術産業の集積を技術面から促進する地場企業群を育成するため、「ものづくり基盤技術の高度化・ブランド化」を推進することを目的とした研究会

※2：やまぐちイノベーション創出推進拠点

山口大学（常盤キャンパス）及び山口県産業技術センターに省エネ・環境・マテリアル技術分野の研究開発を推進するための先端研究設備機器を整備した拠点

## アクション9 地域資源を活用した中小企業の活性化

### ■ 現状と課題

#### ◇地域資源の活用状況

中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進を目的として、県が220品目（H25.7 現在）の地域産業資源を指定しているが、当該資源を活用した新製品の開発等に係る計画の国による認定件数は16件にとどまっている。  
また、農商工等連携事業計画の認定件数を加えても22件となっている。

#### ◇地域資源の活用や農商工連携の促進による地域産業の活性化

地域資源の活用や農林漁業者と商工業者との連携による新たな商品開発など、創意ある事業活動を促進することにより、計画の認定件数を増やし、地域産業の活性化に繋げることが必要

図表 Ⅲ－⑥ 地域資源の指定状況

指 定 の 類 型	指定品目数 (H25.7 現在)
①農林水産物	101
②鉱工業品及びその生産に係る技術	32
③文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源	87
計	220

図表 Ⅲ－⑦ 国による事業計画の認定件数（H25.2 現在）

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24
地域産業資源活用事業計画	6	4	4	0	0	2
農商工等連携事業計画	-	3	1	1	0	1

### ■ 今後の取組方針

#### 1 地域資源の活用や農商工連携による事業活動の支援

商工会連合会等支援機関との連携による情報の収集・提供や的確な指導・助言など、事業計画の策定から事業化までのきめ細かな支援を行います。

また、やまぐち地域中小企業育成事業助成金、中小企業制度融資、投資ファンドなど、新商品開発・事業化に係る資金支援を行うとともに、新たに開発された県産品等の販路開拓などマーケティング支援に積極的に取り組むことにより、地域資源の活用や農商工連携による創意ある事業活動を促進します。

■ 推進計画

1 地域資源の活用や農商工連携による事業活動の支援

【主な取組】

- ◇ 関係機関の連携の強化 【県・商工会連合会・財団・商工会議所】
  - ・ 関係支援機関との連携による、事業化に向けた支援体制の強化
  - ・ 関係部局、支援機関主催のフェア等と連携したPR強化
- ◇ 新商品開発・事業化に向けた相談・助言活動 【県・商工会連合会・財団・産技C・地場産業振興センター】
  - ・ コーディネーターによるマッチング等の支援
  - ・ 関係支援機関によるきめ細かな相談・助言活動
  - ・ 公設試験研究機関等の技術シーズ等の活用
- ◇ 新商品開発・事業化等に係る資金支援 【県・商工会連合会・財団】
  - ・ やまぐち地域中小企業育成事業助成金
  - ・ 新事業展開や新商品開発に取り組む企業に対する制度融資
  - ・ やまぐち夢づくり産業支援ファンドによる支援
  - ・ 国補助金・制度融資等の採択に向けた支援
- ◇ 新商品の販路開拓支援 【県・商工会連合会・財団】
  - ・ 県内外における展示会・商談会への出展支援
  - ・ PR強化による認知度向上のための常設販売支援
  - ・ 首都圏事業化支援コーディネート事業による販路開拓支援

《工程表》	H25	H26	H27	H28
◇ 関係機関の連携の強化	→			
取組の促進	→			
◇ 新商品開発・事業化に向けた相談・助言活動	→			
取組の促進	→			
◇ 新商品開発・事業化等に係る資金支援	→			
助成金や制度融資の活用促進、ファンド投資	→			
● 助成金拡充検討	→			
● 新たな助成制度の活用促進	→			
◇ 新商品の販路開拓支援	→			
取組の促進	→			



■ 数値目標	【現状値】	【目標値】
○地域産業資源活用事業計画認定件数（累計）	16件	24件
○農商工等連携事業計画認定件数（累計）	6件	10件

## ■ これまでの取組

- 地域資源の活用による新商品開発等への支援措置
  - ・やまぐち地域中小企業育成事業助成金を活用した支援制度創設（H19.9）
  - ・県制度融資のメニューに地域資源活用支援資金を新設（H20）
- ふるさと産業振興の取組
  - ・ふるさと産業振興条例（H20制定）に基づき、各分野の連携による地産・地消の推進など、ふるさと産業の振興に取り組むため、「ふるさと産業振興推進協議会」を設置（H21）
- 農商工連携による新商品開発等への支援措置
  - ・やまぐち地域中小企業育成事業助成金の対象に、農商工連携の取組を追加（H21）
  - ・地域資源活用支援資金の対象に、農商工連携の取組を追加（H21）
  - ・ふるさと産業雇用促進事業により新商品開発等への取組を促進（H21）
  - ・農商工連携促進事業による農商工マッチングコーディネーターの配置や連携体構築支援（H22, 23）
  - ・農商工連携促進事業により農商工マーケティング支援コーディネーターを配置し、販路開拓支援（H24）





県産イカを塩漬けして寝かせた「しおさし」



搾油後のごまを活用したイワシのごま煮



県産野菜の豚巻きお総菜



柳井産米粉や自然薯を活用したドーナツ

## アクション10 多様な商業・サービス産業の振興

### ■ 現状と課題

#### ◇中心市街地・中心商店街の活性化

- ・中心市街地活性化基本計画が県内3市で策定され、地域の特性を生かしたまちづくりの取組や新たな計画策定、次期計画に向けた取組も進行
- ・商店街の大型商業施設の廃業や小売事業所等の減少が続く中、地域の活性化を図るため、中心市街地の空洞化への対応と地域コミュニティの核となる中心商店街の賑わいの回復が必要

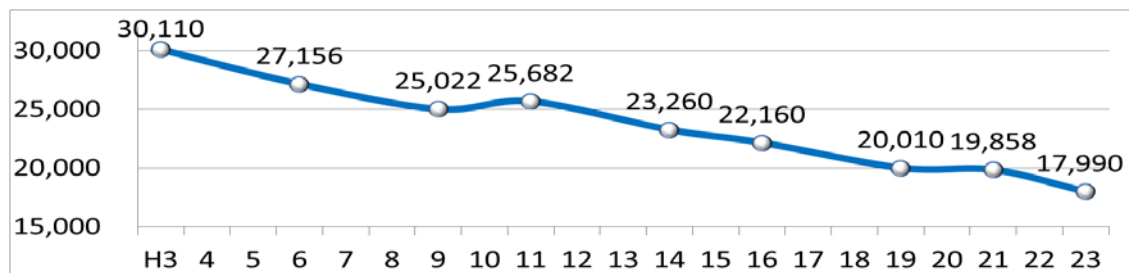
#### ◇産業支援サービス等の強化

- ・県央部の広域流通拠点として整備した山口県流通センターを核として、流通拠点機能の整備促進や高速交通網等との連携を強化し、県内の物流拠点機能の強化を促進
- ・産業分類別の従業者数は、全産業に占める第3次産業の構成比が全国に比べ低くなっており、若者に魅力ある就業先の拡大が必要
- ・各種コンサルティング業、デザイン業をはじめ、BPO<sup>※1</sup>等情報関連産業など産業支援サービスにおいては、大都市圏に比べ地方都市圏での展開が弱く、付加価値の高いサービス産業の振興に向けた支援が必要

#### ◇観光関連産業の強化

- ・やまぐち産業戦略推進計画において、「年間延べ500万人以上」の宿泊客数を目標に観光振興に係る重点戦略が展開される中、受け皿のソフト・ハード両面からの強化が必要
- ・観光振興に伴う経済効果は幅広く、かつ大きいことから、旅館・ホテル業に限らず、小売業、運輸業等各種産業へ波及させる支援が必要

図表 Ⅲ—⑧ 卸売業・小売業（事業所数）の推移



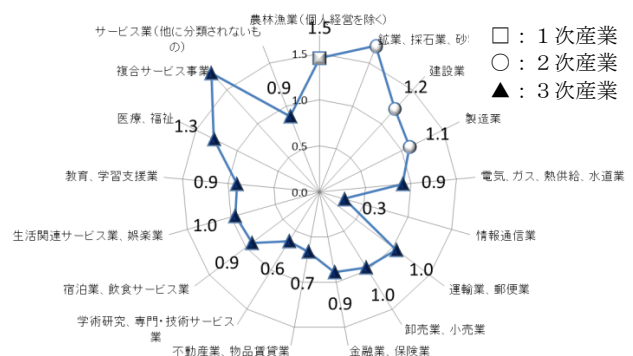
資料：経済センサス

図表 Ⅲ—⑨ 産業分類別従業者数

《参考》産業分類別特化係数

区分	山口県		全国	
	従業者数	構成比	従業者数	構成比
全産業	593,995	100.0	56,324,082	100.0
1次産業	5,367	0.9	350,347	0.6
2次産業	159,636	26.9	13,372,212	23.7
3次産業	428,992	72.2	42,601,523	75.6

資料：経済センサス



※1 BPO: Business Process Outsourcing (ビジネス・プロセス・アウトソーシング)

自社の業務プロセスの一部を継続的に外部の専門的な企業に委託すること

※2 IDC: Internet data center (インターネット データセンター)

顧客のサーバを預かり、インターネットへの接続回線や保守・運用サービスなどを提供する施設

## ■ 今後の取組方針

### 1 商業・商店街の振興

#### ① 中心市街地・中心商店街の振興

市町による中心市街地活性化基本計画策定を促進するため、中心市街地活性化協議会へ参加し、広域的な立場から基本計画策定に向けた助言等を行います。また、市町からの要望に応じて「大規模小売店舗立地法特例区域」の指定を行い、中心市街地の活性化を支援します。

やまぐち地域中小企業育成事業助成金により、魅力ある店舗の創業やテナントミックス・新商品開発等の支援を行います。

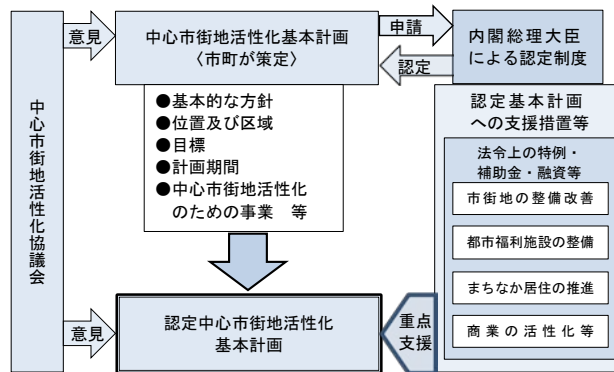
#### ② 商業・商店街の振興に資する人財の育成

意欲ある若手商業者等の資質向上を支援します。

#### ③ 「大規模小売店舗の立地に関するガイドライン」に基づく要請

大規模小売店舗による「生活環境の保持」や「地域貢献活動」の取組を促進します。

#### 《中心市街地活性化基本計画の策定・支援フロー》



### 2 産業支援サービス等の振興

民間事業者が実施するBPO事業へ立ち上がり支援し、ビジネスモデルとしての普及を行うとともに、既設のIDC<sup>\*2</sup>など情報インフラを活用した事業拡大に必要な事業者間の連携支援等を通じて、産業支援サービスの振興を図ります。

「やまぐち総合ビジネスメッセ」など県内の展示会、商談会等を活用して、コンサルティングやデザイン、情報サービス等の産業支援サービスと県内企業とのマッチングの拡充を図ります。

また、産業支援サービスに限らず、サービス産業における有望な分野の検討及び必要とされる支援施策の検討を行います。

### 3 情報サービス産業の振興

大手ITベンダー企業の下請企業が多く、スキル形成の機会が十分でないIT企業の人財の育成を行うとともに、IT化が十分でない中小企業の情報化を支援し、地域需要を喚起することにより、県内情報サービス産業の振興を図ります。

### 4 観光関連産業の振興

各種プロモーション等観光客の誘客に向けた県の観光振興施策と連携し、観光関連産業の振興に向けた取組を行います。

宿泊地等の魅力創造に向けた助成制度や施設の整備拡充に向けた県の中小企業制度融資等によりソフト・ハード両面から支援します。

## ■ 推進計画

### 1 商業・商店街の振興

【主な取組】

- ◇**中心市街地・中心商店街の振興** 【県・市町・財団】
  - ・中心市街地活性化基本計画策定の促進
  - ・大規模小売店舗立地法特例区域の指定
  - ・商店街活性化事業計画策定の促進
  - ・商店街における魅力ある店舗の創業やテナントミックス等の取組支援
- ◇**商業・商店街の振興に資する人財の育成** 【県・山口県商店街振興組合連合会】
  - ・意欲ある若手事業者等の実践的研修会等の実施
- ◇**「大規模小売店舗の立地に関するガイドライン」に基づく要請** 【県・市町】
  - ・大規模小売店舗による「生活環境の保持」や「地域貢献活動」の取組を促進

《工程表》	H25	H26	H27	H28
◇ <b>中心市街地・中心商店街の振興</b>				
	中心市街地活性化基本計画策定の促進			→
	商店街振興組合、商工会議所等への助成			→
	コーディネータを派遣し、商店街の活性化の取組を支援			→
◇ <b>商業・商店街の振興に資する人財の育成</b>				
	意欲ある若手事業者等への実践的研修会等の実施			→
◇ <b>「大規模小売店舗の立地に関するガイドライン」に基づく要請</b>				
	大規模小売店舗の地域貢献活動等の促進			→

### 2 産業支援サービス等の振興

【主な取組】

- ◇**都市型サービス産業の地域展開の促進** 【県】
  - ・BPO等都市型の産業支援サービス産業のモデル構築、普及
  - ・デザイン等産業支援サービスと県内企業とのマッチング
- ◇**サービス産業における有望分野や支援施策の検討** 【県】

《工程表》	H25	H26	H27	H28
◇ <b>都市型サービス産業の地域展開の促進</b>				
	● →	● →	→	
	モデル構築	地域展開		
◇ <b>イベントを活用したマッチング機会の創出</b>				
	やまぐち総合ビジネスメッセ等を活用したマッチング			→
◇ <b>サービス産業における有望分野や支援施策の検討</b>				
	● →	→		
	有望分野、支援施策の検討			

### 3 情報サービス産業の振興

【主な取組】

◇ I T技術の向上と中小企業の情報化支援

【財団・ソフトウェアセンター・商工会議所】

- ・意識醸成、技術向上に向けたセミナーの開催
- ・ソフトウェアセンターによる I T人財の育成や中小企業の I T化支援

《工程表》 H25	H26	H27	H28
-----------	-----	-----	-----

◇ I T技術の向上と中小企業の情報化支援

情報化セミナーの開催等	→		
ソフトウェアセンターによる I T人財の育成や中小企業の I T化支援	→		

### 4 観光関連産業の強化

【主な取組】

◇ 県の観光振興施策と連携した支援

【県】

- ・宿泊施設等の魅力創造に向けた助成制度
- ・施設の整備拡充に向けた制度融資

《工程表》 H25	H26	H27	H28
-----------	-----	-----	-----

◇ 県の観光振興施策と連携した支援

助成制度、制度融資等による支援	→		
-----------------	---	--	--

## ■ これまでの取組

- 中心市街地活性化基本計画策定の促進
  - ・ 基本計画認定済：下関市、山口市、周南市
- 大規模小売店舗立地法特例区域の指定
  - ・ 下関市（下関市駅前周辺）、山口市（どうもんパーク）
- 商店街活性化事業計画策定の促進
  - ・ 山口道場門前商店街振興組合
- 商店街における魅力ある店舗の創業やテナントミックス等の取組支援
  - ・ 空き店舗対策、人材育成、新商品開発等
- 「大規模小売店舗の立地に関するガイドライン」に基づく要請
  - ・ ほぼ全対象店舗でガイドラインの取組実施  
（出店情報の早期開示、地域貢献活動等）
- 人材育成による I T利活用の促進
  - ・ 県内中小企業、I Tベンダー向け研修の実施
- プログラミング言語「Ruby」の普及
  - ・ 「Ruby 研究会」による利活用の促進



## アクション11 中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定

### ■ 現状と課題

#### ◇中小企業ニーズへの的確な対応

中小企業を取り巻く経営環境が厳しい中、事業者に対する支援ニーズが多様化・高度化しており、それらにきめ細かく、的確に対応することが必要

#### ◇中小企業の組織化

不足する人材、技術、情報等の経営資源を相互に補完し、協同で事業を実施するための事業協同組合設立など、中小企業の組織化に向けた取組に対する支援が必要

#### ◇下請取引の適正化等

中小企業の健全な発展を図るため、下請取引のあっせんや不公正取引の防止などによる下請取引の適正化等を図ることが必要

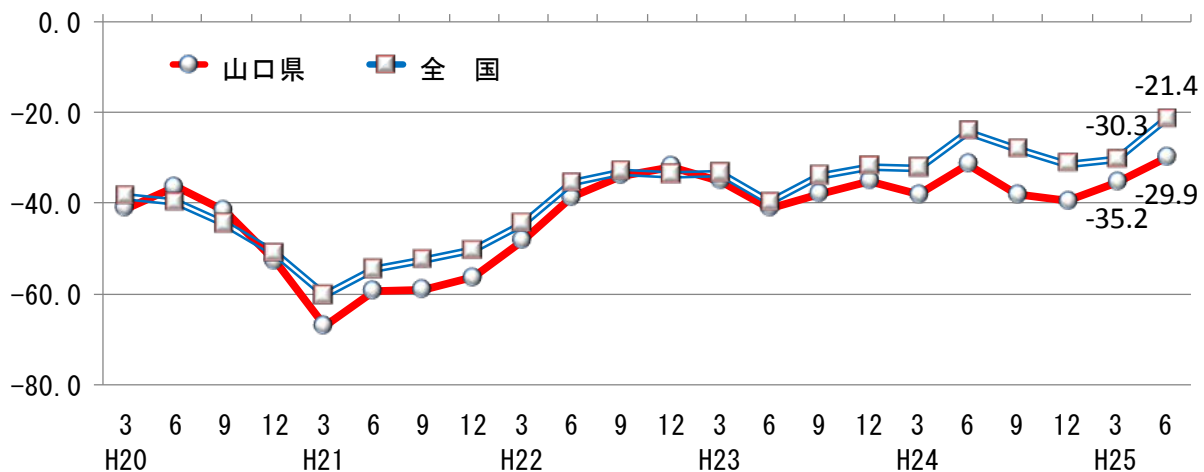
#### ◇倒産回避等に向けた体制の充実

経営難にある中小企業の倒産回避や経営安定、倒産に伴う地域の社会的混乱の未然防止に向けた体制の充実が必要

#### ◇BCP<sup>※1</sup>（事業継続計画）の策定・普及

大規模災害等の緊急事態に遭遇した県内中小企業の事業の縮小や廃止を回避するため、BCPを策定・普及することが必要

図表 Ⅲ—⑩ 県内中小企業の業況判断DI<sup>※2</sup>の推移



#### 【小規模事業者】の定義

- ◎製造業・・・従業員20人以下
- ◎商業・サービス業・・・従業員5人以下

※1 BCP：Business continuity planning（ビジネスコンティニュイティプランニング）

災害などリスクが発生したときに重要業務が中断しないこと。また、万一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画。

※2 DI：Diffusion Index（ディフュージョン・インデックス）

「好転」したとする企業割合から、「悪化」したとする企業割合を差し引いた値。

## ■ 今後の取組方針

### 1 小規模事業者への支援体制の充実

小規模事業者の改善発達に向けて、引き続き、関係機関と連携しながら支援を行っていくとともに、小規模事業者の活力向上を図るため、商工会議所等の支援体制の確保・充実を図ります。

### 2 組織化への支援の充実

事業協同組合の設立等、中小企業の組織化に向けた取組に対して、引き続き、関係機関と連携しながら支援を行うとともに、既存の組合等の活性化に向けて中小企業団体中央会による支援の充実を図ります。

### 3 中小企業の経営基盤の強化への支援の充実

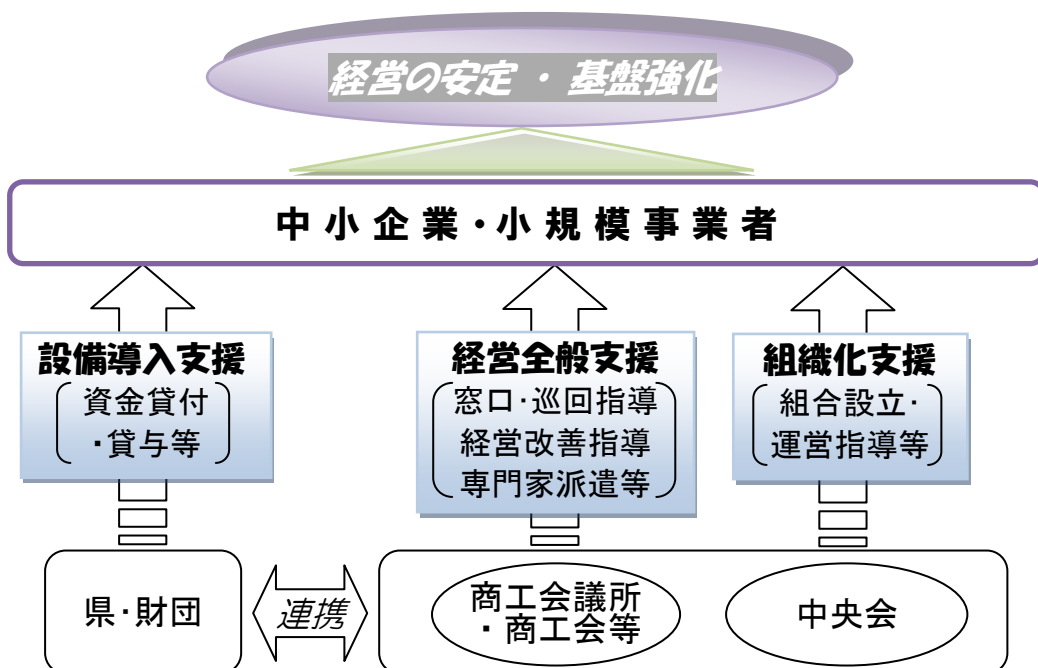
中小企業が経営基盤の充実・強化を図るために行う設備導入に対して、引き続き、関係機関と連携しながら支援を行うとともに、下請中小企業の健全な発展に向けて、下請取引の適正化等を図ります。

### 4 中小企業の経営安定に向けた支援体制の充実

中小企業の経営改善等に向けて、経営難の中小企業からの相談に対する再建方策の指導や、倒産防止が困難な企業に対する円滑な整理の指導を行うための体制の確保・充実を図ります。

### 5 BCP（事業継続計画）の策定の促進

地震や風水害等の災害が発生した場合でも、事業活動が継続できるようにするためのBCP策定を促進します。





## ■ 推進計画

<b>1 小規模事業者への支援体制の充実</b>			
<p>【主な取組】</p> <p>◇小規模事業経営の支援 <span style="float: right;">【商工会議所・商工会】</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者のニーズに応じた専門家の派遣</li> <li>・小規模事業者の経営の改善発達に向けて窓口相談や巡回指導等を行う商工会議所等の体制確保並びに経営指導員等の資質向上への支援</li> </ul>			
《工程表》 H25	H26	H27	H28
◇小規模事業経営の支援			
		商工会議所等支援、専門家派遣等	
→			
<b>2 組織化への支援の充実</b>			
<p>【主な取組】</p> <p>◇中小企業団体育成の支援 <span style="float: right;">【県・中央会】</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業協同組合の設立・運営など、中小企業による連携・組織化を支援</li> <li>・中小企業の連携等支援機関である中小企業団体中央会の体制確保並びに職員資質向上への支援</li> </ul>			
《工程表》 H25	H26	H27	H28
◇中小企業団体育成の支援			
		県中央会支援、連携・組織化支援	
→			
<b>3 中小企業の経営基盤の強化への支援の充実</b>			
<p>【主な取組】</p> <p>◇下請取引の適正化等 <span style="float: right;">【財団】</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引あっせん事業による下請取引の拡大を促進</li> <li>・「下請かけこみ寺」での相談対応等下請取引適正化の推進</li> </ul> <p>◇設備導入の支援 <span style="float: right;">【県・財団】</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国制度を活用した資金貸付等による支援</li> <li>・国制度廃止(H27.3)後の支援のあり方検討、見直し</li> </ul>			
《工程表》 H25	H26	H27	H28
◇下請取引の適正化等			
「取引あっせん事業」、「下請かけこみ寺」等による下請取引適正化等の推進			
→			
◇設備導入の支援			
国制度による支援		(H27.3 廃止)	
●		廃止後の支援のあり方検討、見直し	
→			

#### 4 中小企業の経営安定に向けた支援体制の充実

【主な取組】

◇経営安定特別相談の実施

【商工会議所】

□相談窓口である「経営安定特別相談室」を引き続き設置し、中小企業の経営改善等への取組を支援

◇事業再生の取組

【財団】

・再生支援協議会を通じて、中小企業の事業再生への取組を支援

◇中小企業支援ネットワークの充実・強化 【県・信用保証協会・金融機関等】

・やまぐちネットワーク会議を通じて、中小企業の経営改善等への取組を支援

《工程表》 H25	H26	H27	H28
◇経営安定特別相談の実施	経営安定特別相談室による経営改善等支援		
◇事業再生の取組	取組支援		
◇中小企業支援ネットワークの充実・強化	やまぐちネットワーク会議を通じた経営改善等支援		

#### 5 BCP（事業継続計画）の策定の促進

【主な取組】

◇BCPの取組推進

【県・中央会】

□計画策定の支援 ・ 専門家派遣

《工程表》 H25	H26	H27	H28
◇BCPの取組推進	計画策定の支援・専門家派遣		

#### ■ これまでの取組

- 小規模事業者の経営、技術の改善等への支援
  - ・小規模事業経営支援事業による県下14商工会議所・20商工会等への支援
- 中小企業による事業協同組合等の設立や運営への支援
  - ・中小企業団体育成指導事業による山口県中小企業団体中央会への支援
- 小規模企業者等の創業や経営基盤の強化に向けた設備導入への支援
  - ・小規模企業者等設備導入資金、新事業活動支援設備貸与事業資金による支援
- 中小企業の経営改善等への支援
  - ・経営安定特別相談事業による県内10カ所への「経営安定特別相談室」の設置や中小企業支援ネットワークの構築
- 業種別BCP（事業継続計画）モデル策定

## アクション12 金融支援の充実強化

### ■ 現状と課題

#### ◇中小企業者等が必要とする低利・長期融資の充実

民間金融機関のプロパー融資では金融ベースに乗りにくい中小企業者等に対して、信用保証制度を活用しながら、低利・長期の事業資金を供給する制度融資の充実が必要

#### ◇経営環境の急激な変化への対応

金融経済情勢の悪化など、中小企業を取り巻く経営環境の急激な変化への機動的な対応が必要

#### ◇金融機関など関係機関による支援の促進

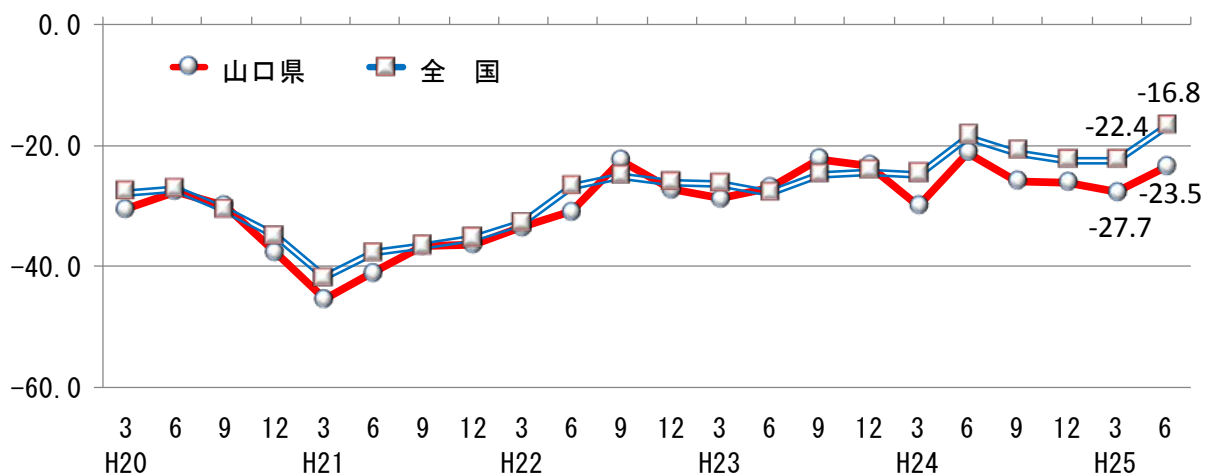
中小企業者等の金融の円滑化を図るため、金融機関の積極的な融資及び信用保証協会の積極的な保証の促進などが必要

図表 Ⅲ—⑪ 中小企業制度融資実績

(単位 百万円)

		H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4
経営基盤強化 資金	(件 数)	2 5 0	2 0 7	1 6 2	1 3 7
	(融資額)	4, 2 5 5	4, 2 3 8	3, 3 9 0	2, 4 3 3
創業・新事業 展開支援資金	(件 数)	6 1	4 7	5 0	6 3
	(融資額)	5 2 3	3 3 0	2 9 4	3 6 5
小規模企業 支援資金	(件 数)	2, 0 8 6	2, 2 7 2	2, 0 2 8	1, 9 2 9
	(融資額)	1 2, 2 4 3	1 3, 2 6 2	1 0, 4 4 0	9, 1 3 9
経営安定支援 資金	(件 数)	2, 0 5 4	1, 7 4 5	1, 6 1 7	1, 6 4 1
	(融資額)	4 0, 5 5 0	3 0, 9 1 7	2 5, 9 2 3	2 8, 2 7 8
計	(件 数)	4, 4 5 1	4, 2 7 1	3, 8 5 7	3, 7 7 0
	(融資額)	5 7, 5 7 1	4 8, 7 4 8	4 0, 0 4 6	4 0, 2 1 5

図表 Ⅲ—⑫ 県内中小企業の資金繰りDIの推移



## ■ 今後の取組方針

### 1 中小企業制度融資の充実

中小企業者等の成長に必要な創業・新事業展開資金や経営基盤強化資金の充実により、資金の融通を円滑にし、中小企業力の発展強化を図ります。

また、取引先の倒産など、経営の安定に支障を生じている中小企業者等が必要とする経営安定支援資金等の充実により、資金の融通を円滑にし、経営の安定、倒産の防止を図ります。

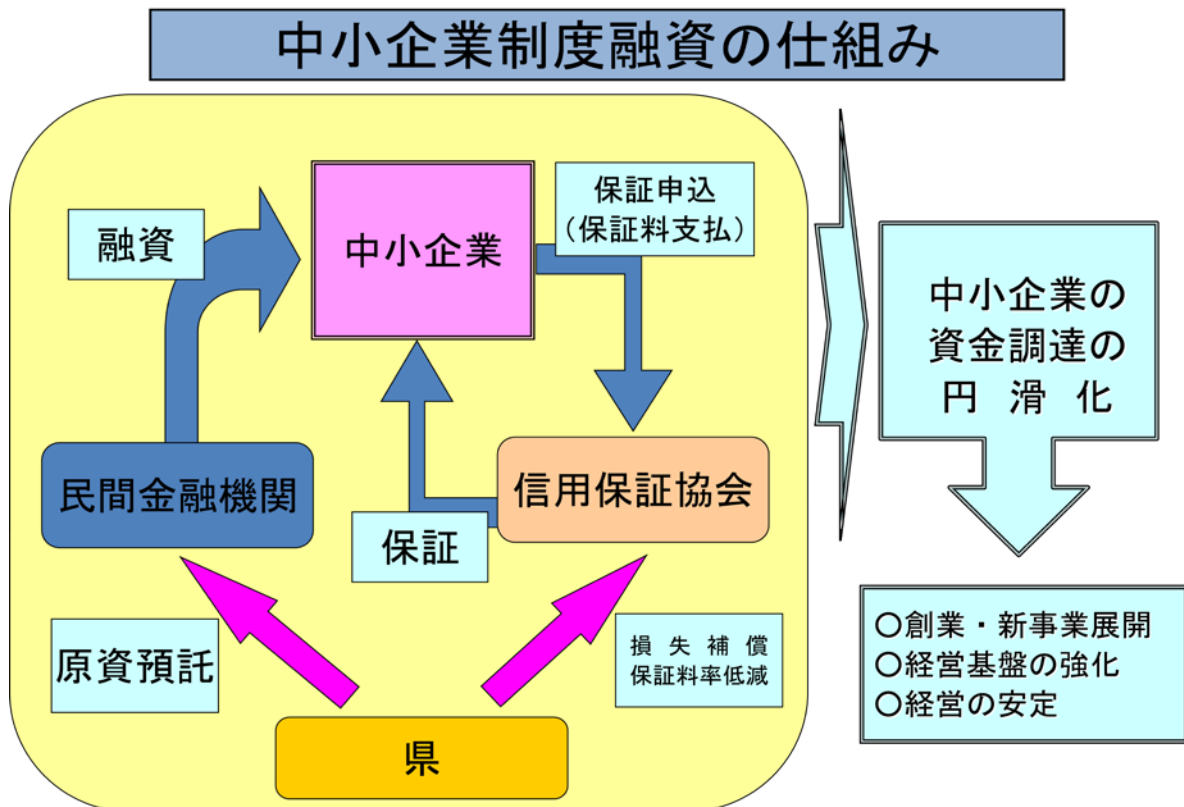
さらに、金融経済情勢の悪化や短期的な資金需要など、中小企業を取り巻く経営環境の急激な変化等に対し、資金の創設等機動的に対応します。

### 2 信用補完制度の充実

中小企業者等の経営安定化のため、信用リスクの高い資金について、信用保証協会の負担する代位弁済の一部を補填するとともに、信用保証協会の保証料率を低減することにより、中小企業融資の円滑化を図ります。

### 3 資金調達が多様化の促進

中小企業制度融資の充実による間接金融をベースとし、直接金融の活用も含めた資金調達の多様化を促進します。



## ■ 推進計画

### 1 中小企業制度融資の充実

【主な取組】

- ◇中小企業者等の成長に必要な経営基盤強化資金等の充実  
【県・信用保証協会・金融機関】  
・創業・新事業展開支援資金や経営基盤強化資金の充実
- ◇経営の安定に支障を生じている中小企業者等に必要な経営安定支援資金等の充実  
【県・信用保証協会・金融機関】  
・経営安定支援資金や小規模企業支援資金の充実
- ◇中小企業を取り巻く経営環境の変化に対応した資金創設等  
【県・信用保証協会・金融機関】  
・災害や円高など中小企業を取り巻く経営環境の急激な変化に対応した資金の創設等

《工程表》 H25	H26	H27	H28
◇中小企業者等の成長に必要な経営基盤強化資金等の充実	経営基盤強化資金など現行制度の充実		→
◇経営の安定に支障を生じている中小企業者等に必要な経営安定支援資金等の充実	経営安定支援資金など現行制度の充実		→
◇中小企業を取り巻く経営環境の変化に対応した資金創設等	経営環境の急変に対応した資金創設等		→

### 2 信用補完制度の充実

【主な取組】

- ◇信用リスクの高い資金に対する損失補償の効果的な設定  
【県・信用保証協会】  
・ベンチャー企業成長支援資金、経営安定資金、経営支援特別資金及び経営力強化支援資金等への損失補償の設定
- ◇信用保証料率低減事業の実施  
【県・信用保証協会】  
・中小企業制度融資の利用における信用保証料率の低減

《工程表》 H25	H26	H27	H28
◇信用リスクの高い資金に対する損失補償の効果的な設定	損失補償の設定		→
◇信用保証料率低減事業の実施	信用保証料率の低減による支援		→

### 3 資金調達の多様化の促進

【主な取組】

◇資金調達の多様化

【県・信用保証協会・金融機関】

・中小企業特定社債保証制度の活用による直接金融の促進

《工程表》 H25	H26	H27	H28
◇資金調達の多様化			

#### ■ これまでの取組

- 中小企業制度融資の充実
  - ◇ 創業・新事業展開、経営基盤強化に積極的に取り組む中小企業者等を支援するための資金の創設や見直し
    - ・新事業展開等支援資金の融資対象の拡大 (H18、H19、H22)
    - ・ベンチャー企業成長支援資金、設備投資拡大支援資金の創設 (H18)
    - ・再チャレンジ支援資金の創設 (H19)
    - ・地域資源活用支援資金、子育て支援等環境整備資金の創設 (H20)
    - ・離職者緊急雇用対策資金の創設 (H20)
    - ・若年者雇用対策資金の創設 (H23)
    - ・離職者緊急雇用対策資金の融資条件の拡充 (H23)
    - ・再生可能エネルギー導入資金の創設 (H24)
  - ◇ 小規模企業の支援や中小企業の経営安定を図るための資金の創設や見直し
    - ・小規模企業支援小口資金の創設 (H19)
    - ・小規模企業支援資金の融資期間の延長 (H22) 5、7年 → 10年
    - ・経営支援特別資金の創設 (H23)
    - ・円高対策緊急資金の創設 (H24)
    - ・経営力強化支援資金の創設 (H24)
- 中小企業者等の金融の円滑化を図るための信用補完制度の充実
  - ・「ベンチャー企業成長支援資金」、「経営安定資金」、「経営支援特別資金」、「経営活力再生資金」、「経営力強化支援資金」に対する信用保証協会の債務保証に損失補償を設定
  - ・中小企業制度融資に係る信用保証協会の保証料率を低減
  - ・緊急雇用促進保証料特別支援事業の創設 (H24)





## やまぐち商工業推進計画

---

発 行 平成 25 年（2013 年）10 月

編 集 山口県 商工労働部 商政課

〒753-8501 山口市滝町 1-1

電 話 083-933-3110

F A X 083-933-3139

E-mail [a16100@pref.yamaguchi.lg.jp](mailto:a16100@pref.yamaguchi.lg.jp)

---

